
日野市公共施設等総合管理計画

日野市



平成29年(2017年)3月

目 次

公共施設等総合管理計画について	1
第1章 日野市の概要	3
1 市の概況	3
2 公共施設等の状況	5
3 本市全体の人口の推移と推計	15
4 財政の現況と課題	17
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	31
1 現状や課題に関する基本認識	31
2 市民アンケート結果	34
3 計画期間について	38
4 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	38
5 公共施設等の管理に関する基本的な方針	39
6 公共施設等の管理に関する具体的な実施方針	42
第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	45
1 行政施設	47
2 学校教育施設	49
3 子育て支援施設	51
4 コミュニティ施設	53
5 福祉施設	55
6 保健福祉施設	57
7 住宅施設	58
8 スポーツ施設	60
9 社会教育施設	61
10 防災施設	63
11 その他の施設	64
12 病院事業	66
13 (仮称)新可燃ごみ処理施設	68
14 下水道事業	69
15 道路	71
16 橋梁・トンネル・歩道橋	72
17 河川・水路	74
18 公園	75

第4章	フォローアップの実施方針.....	76
1	フォローアップの進め方について	76
第5章	今後の進め方.....	77
1	公共施設等総合管理計画策定後の進め方について.....	77
<参考情報>	施設一覧	78
<参考情報>	施設類型別の資産老朽化率.....	107
<参考情報>	計画策定経緯	108
<参考情報>	計画策定委員会委員名簿.....	109

【公共施設等総合管理計画の記載にあたっての前提】

① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額については単位未満で切り捨て、延床面積等については単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。

② 調査時点について

本計画に実績値を掲載する場合、数値は、平成27年（2015年）3月31日時点の基本としていますが、それ以外の情報を利用する場合は、その旨を記載しています。

③ %（パーセント）表記について

実績値を「%（パーセント）」表記する場合、小数第2位を四捨五入しております。そのため、合計値が「100%」にならない場合があります。

④ 複合施設の計上について

複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

公共施設等総合管理計画について

(1) 公共施設等総合管理計画の策定の背景

我が国において公共施設等の老朽化対策が大きな課題です。これを受けて、国も地方公共団体に対して、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。この計画は、国から示されている公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針を踏まえ策定するものです。

本市は、昭和 33 年（1958 年）の日野町と七生村の合併や昭和 38 年（1963 年）の市制施行以降、集合住宅の建設や宅地分譲が進んできました。そして、高度経済成長期の急激な人口の増加や社会環境の変化に対応するため、昭和 30 年代後半から 50 年代を中心に多くの公共施設を整備してきました。その結果、現在、建築後 30 年以上経過した施設が延床面積で 63%の割合を占め、今後、建物や設備の大規模改修や建替えが集中的に発生し、市の財政にとって大きな負担となることが懸念されています。

こうした状況を受け、平成 23 年（2011 年）11 月策定の「市有建築物耐震化 5 ヶ年（平成 24 年度（2012 年度）～28 年度（2016 年度））実施計画」においては、災害時における市民の安全確保を基本に耐震化の先送りができない施設について事業費の算出も実施してまいりました。

また、公共施設は、少子高齢化の影響やライフスタイルの多様化による社会環境の変化により、求められる役割や規模が大きく変化してきています。

このような現状を踏まえ、今後、限られた財源において公共施設におけるサービスの提供を持続させていくため、これからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、その基礎資料として、市が所有する公共施設等の全体像と各用途別施設の現状分析をまとめた「日野市公共施設白書」を作成しました。

(2) 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

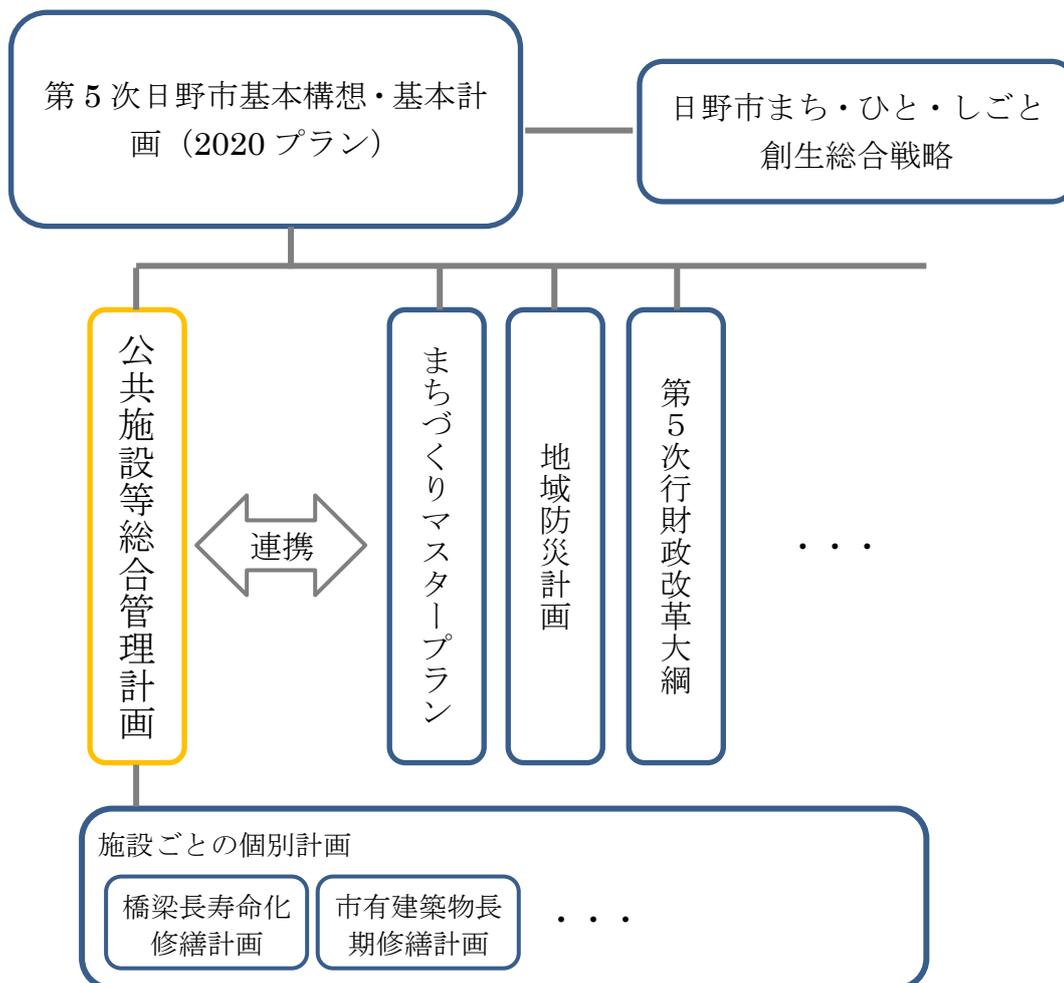
公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、今後、特定の地域については公共施設再編計画などを策定するなど、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

(3) 公共施設等総合管理計画と他の計画の関係

本計画は、上位計画である「第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）」のもと、「まちづくりマスタープラン」や「地域防災計画」などまちづくりや防災の計画と関連する公共施設全般に対する計画となります。

これまで、本市の公共施設の維持管理の計画は、「橋梁長寿命化修繕計画」や「市有建築物長期修繕計画」など施設ごとに個別計画を立てていました。本計画は、これらの上位計画として、公共施設等の維持管理の総合的な方針などを定めるものとなります。

図 本計画の位置づけ



(4) 対象とする公共施設等

本計画で対象とする公共施設等は、本市が所有する建築物その他の工作物とします。

具体的には、庁舎や学校などの建築物、道路・橋梁などの土木構造物、下水道などの公営企業の施設、火葬場などのプラント系施設等が対象です。

第1章 日野市の概要

1 市の概況

本市は、東京都のほぼ中央、東京駅から30km圏に位置しています。

市域は東西にやや広がった形をしており、東西7.59km、南北5.85km、面積は27.55km²です。市域の北部には多摩川が、また、市の中央部を浅川が流れており、市域は地形的に丘陵地、台地、低地の3つからなります。市内全域に住宅地が多く見られますが、地形によって、それぞれ以下のような異なった土地利用が見られます。

- ・丘陵部（市域の南部・浅川右岸）：起伏の富んだ多摩丘陵。
住宅地が多く、樹林地や湧水なども見られます。
- ・台地部（市域の北～西部・浅川左岸）：住宅地・工業用地が見られます。
- ・低地部（浅川・多摩川沿い）：住宅地と農地が共存しています。

[日野市の概要]

日野市の面積	27.55km ²
日野市の位置	東経 139度 23分 42秒 北緯 35度 40分 17秒
日野市の海拔	100メートル
日野市の境界	東経 139度 21分 26秒（西端） 東経 139度 26分 30秒（東端） 北緯 35度 38分 22秒（南端） 北緯 35度 41分 30秒（北端）
日野市役所	東京駅まで約33.5km
の位置から	東京都東端（江戸川区）まで44.5km 東京都西端（奥多摩町）まで43.0km

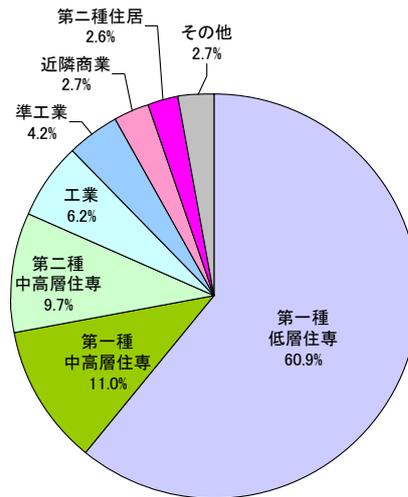
図 1-1 本市の位置



市内の用途地域別面積（平成 24 年度（2012 年度）末）を見ると、住宅系が約 8 割、工業系が約 1 割を占めています。

なかでも、第一種低層住居専用地域は約 6 割を占めており、市域には住宅地が広く占めていることがわかります。また、第一種及び第二種中高層住居専用地域が約 2 割を占めています。

図 1-2 本市の用途地域面積（平成 24 年度（2012 年度）末）



平成 22 年（2010 年）国勢調査¹人口により算定された本市の人口重心²は延命寺の南 100m 付近にあり、ここから北へ約 1km のところには日野市役所があります。

¹ 国勢調査とは、5 年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

² 人口重心とは、人口の 1 人 1 人が同じ重さを持つと仮定して、その地域の人口が、全体として平衡を保つことのできる点をいいます。

2 公共施設等の状況

(1) 公共施設の概況

表 2-1 公共施設の一覧

大分類	中分類	施設数	延床面積(m ²)	延床面積の割合
行政施設	庁舎	5	19,091	5%
	支所・出張所	1	80	0%
	小計	6	19,171	5%
学校教育施設	小学校	17	108,728	31%
	中学校	8	71,007	20%
	幼稚園	5	3,180	1%
	教育センター	1	4,006	1%
	小計	31	186,920	53%
子育て支援施設	保育園	9	6,105	2%
	児童館	9	4,267	1%
	学童クラブ	25	4,566	1%
	その他の子育て支援施設	5	1,199	0%
	小計	48	16,137	5%
コミュニティ施設	交流センター等	14	17,896	5%
	地区センター	65	7,161	2%
	小計	79	25,057	7%
福祉施設	福祉センター等	6	6,882	2%
	高齢福祉施設	2	1,028	0%
	その他福祉施設	5	2,872	1%
	小計	13	10,781	3%
保健福祉施設	保健施設	3	542	0%
	火葬場	1	185	0%
	小計	4	727	0%
住宅施設	市営住宅等	7	38,713	11%
	小計	7	38,713	11%
スポーツ施設	スポーツ施設(体育館等)	5	4,231	1%
	小計	5	4,231	1%
社会教育施設	市民会館等	4	15,672	4%
	図書館	6	5,616	2%
	公民館等	3	1,733	0%
	歴史・資料館等	5	3,600	1%
	小計	18	26,622	8%
防災施設	消防団詰所	23	1,393	0%
	小計	23	1,393	0%
その他施設	その他施設	21	20,170	6%
	小計	21	20,170	6%
合計		255	349,922	100%

※対象施設一覧の大分類・中分類は、日野市公共施設白書での分類に一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフト内の用途分類を加味して分類しました。

※複合施設³の場合は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しています。

※端数処理のため、内訳と計は一致しません。

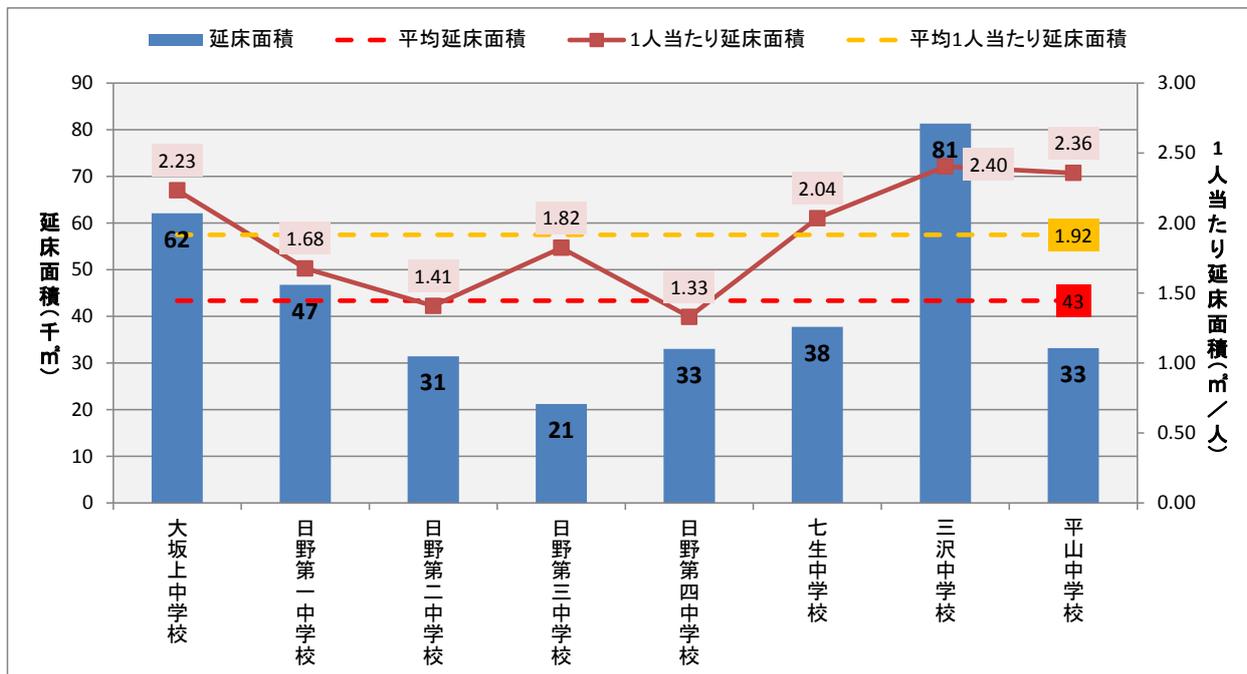
平成 27 年(2015 年)3 月 31 日時点で、本市が保有する公共施設は 255 施設あり、総延床面積は 349,922 m²となっています。大分類別では、学校教育施設の延べ床面積の占める割合が、全体の 53%と最も大きくなっています。

これらの施設について、維持管理や運営状況などの現状を分析するため、日野市公共施設白書での分類に一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフト内の用途分類を加味して分類しています。

³ 複合施設とは、複数の施設(機能)が集まっている建物のことです。

(2) 地域別の施設の概況

図 2-1 地区別の総延床面積と住民一人当たりの総延床面積



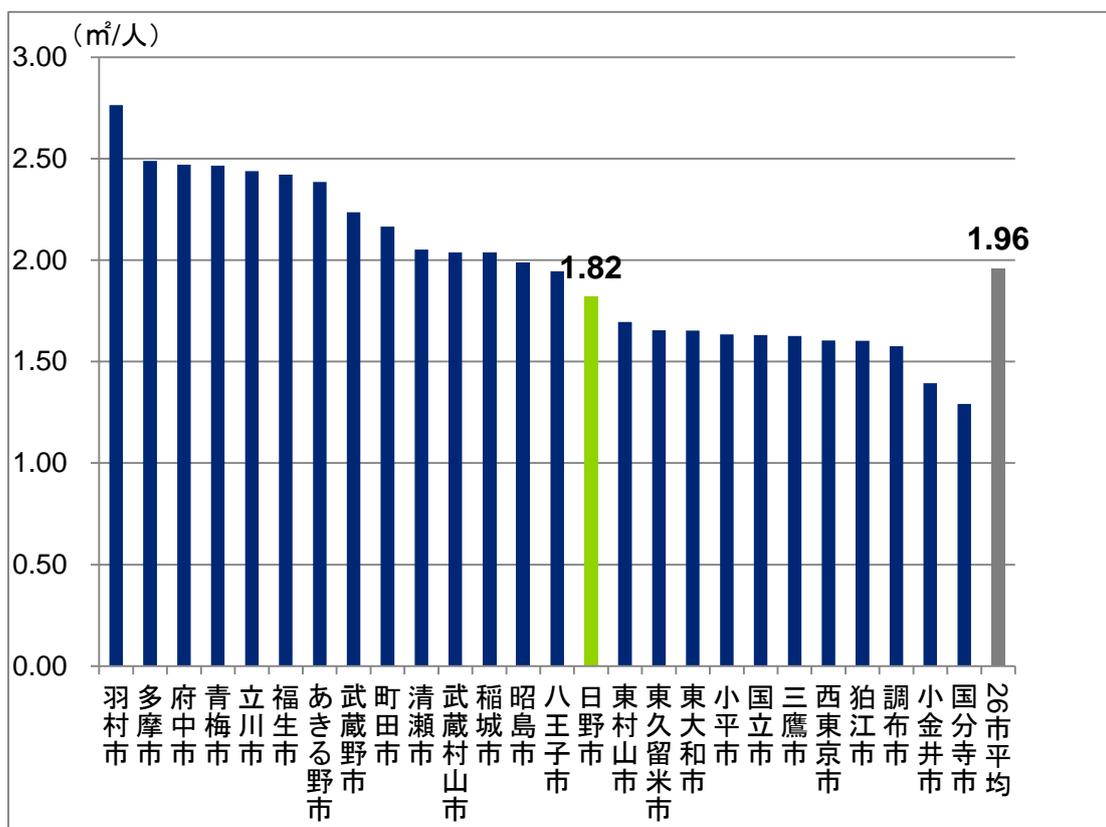
※延床面積は平成 27 年（2015 年）3 月 31 日、人口は平成 27 年（2015 年）1 月 1 日の住民基本台帳人口を用いて算定しています。

地区別延床面積で見ると、人口の 15.4%を占める大坂上中学校地区が 6 万 2 千㎡（17.9%）、人口の 15.4%を占める日野第一中学校地区が 4 万 7 千㎡（13.5%）、人口の 18.7%を占める三沢中学校地区が 8 万 1 千㎡（23.4%）と平均延床面積（4 万 3 千㎡）を超えており、日野第二中学校地区、日野第三中学校地区、日野第四中学校地区、七生中学校地区及び平山中学校地区の各地区は平均を下回っています。

一方、住民一人当たりの延床面積では、大坂上中学校地区が 2.23 ㎡/人、七生中学校地区が 2.04 ㎡/人、三沢中学校地区が 2.40 ㎡/人、平山中学校地区が 2.36 ㎡/人と平均 1 人当たり延床面積（1.92 ㎡/人）を超えています。

(3) 公共施設（行政財産⁴）の都内自治体比較

図 2-2 市民一人当たりの延べ床面積の都内自治体比較【多摩 26 市について】



※延床面積は公共施設状況調経年比較表（平成 25 年度（2013 年度））、人口は平成 27 年（2015 年）国勢調査人口を用いています。

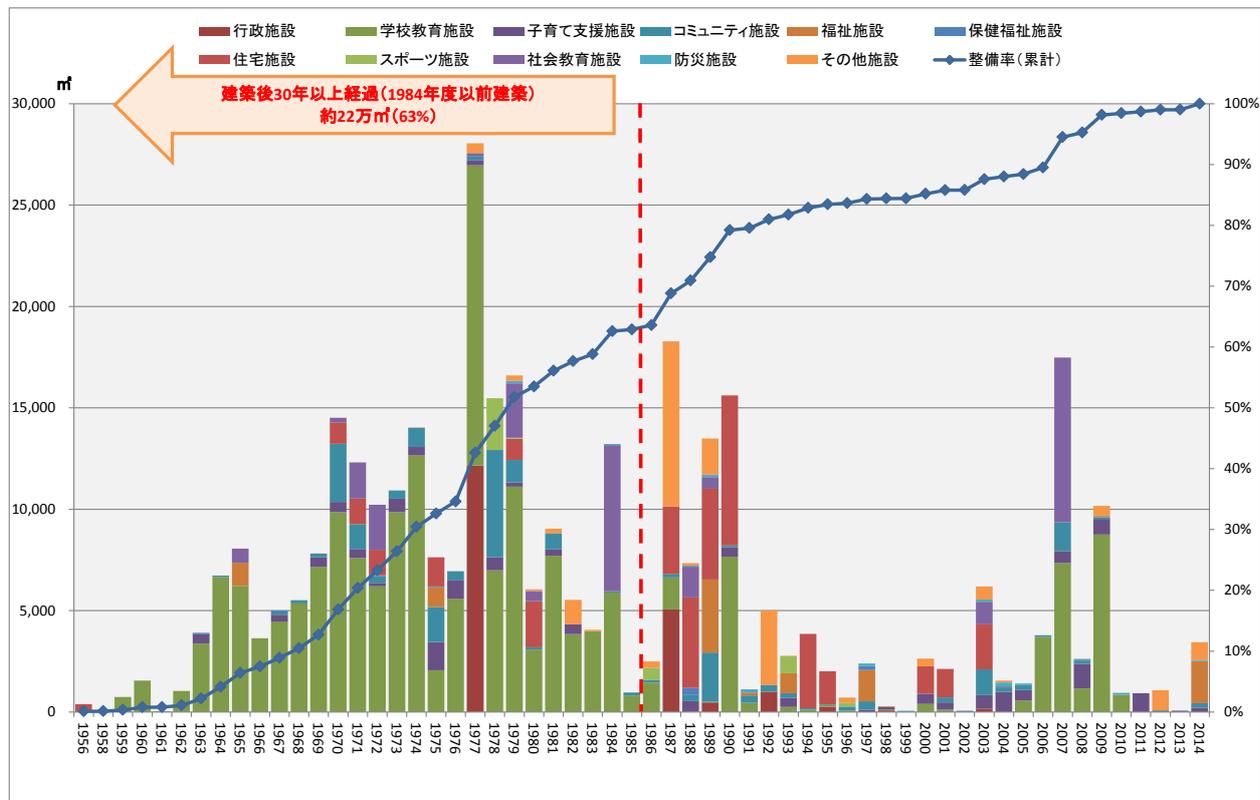
※区町村については、市と大きく状況が異なるため、グラフの枠外としています。

本市の公共施設（行政財産）の延床面積は 338,651 m²、人口は 186,374 人となっています。市民 1 人当たりの延床面積は 1.82 m²で、多摩 26 市の平均である 1.96 m²をやや下回っている状況です。また、多摩 26 市の中で大きい方から順位付けすると 15 番目の水準となっています。

⁴ 行政財産とは、公用又は公共用に供し、又は供することと決定した財産のことです。

(4) 普通会計等公共施設の年度別の設置状況

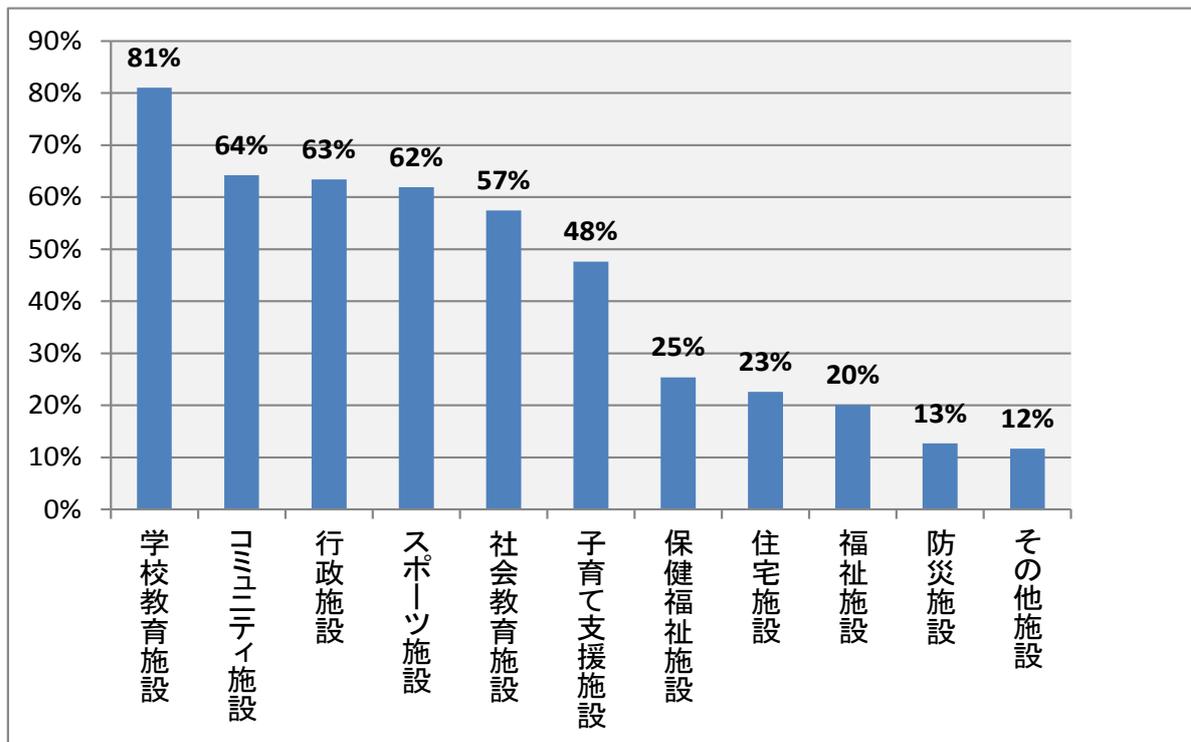
図 2-3 大分類別の建築年度別総延床面積の推移



市が保有する公共施設の面積に対して、建築後 30 年以上が経過している建物が占める面積の割合は、全体の 63%に及びます。高度経済成長期に集中的に整備を行ってきた施設の老朽化が進んでいることが伺え、今後これらの施設の老朽化に伴う修繕や建替え等の対策が必要になると考えられます。

建築後 30 年以上経過した建物の延床面積の割合を大分類別に見ると、学校教育施設の割合が 81% と高いことが分かります。また、コミュニティ施設が 64%、行政施設が 63%、スポーツ施設が 62% と老朽化が進行していることが分かります。

図 2-4 建築後 30 年以上経過した建物の延床面積の割合（大分類別）



(5) 公営企業⁵の施設の状況

公営企業が有する公共施設は、会計別に以下の通りとなります。

①市立病院事業会計

病院事業会計では、日野市立病院 1 棟 26,725 ㎡を有しています。

②下水道事業特別会計

下水道事業特別会計では、樋管 10 箇所、マンホールポンプ 13 箇所を有しています。

⁵ 公営企業とは、本市が特別会計としてかつ地方公営企業法を適用している病院事業や下水道事業等のことです。

(6) インフラの状況

①道路

市が所有し、管理する道路は以下の通りです。

表 2-2 道路種別別延長、面積（市道、自転車歩行車道）

種別	総延長 (m)	面積 (㎡)
1 級市道	22,963	286,230
2 級市道	50,411	327,202
その他の市道	369,361	1,679,020
自転車歩行車道	12,183	51,207

このほか、市内には本市が所有も管理もしていないものの、通過する道路が以下のようにあります。

表 2-3 道路種別別延長（国道、都道府県道）

種別	総延長 (m)	面積 (㎡)
一般国道	5,103	134,500
都道府県道	32,439	568,700

なお、市が所有し管理するトンネルが 1 箇所・総延長 70m、歩道橋が 3 箇所あります。

②橋梁

市が所有し、管理する橋梁は、以下の通りです。

表 2-4 橋梁の総延長、総面積

実延長合計 (m)	橋梁面積合計 (㎡)
2,040	142,783

表 2-5 橋梁種別別面積

種別	面積 (㎡)
PC 橋	79,929
RC 橋	42,648
鋼橋	19,984
石橋	81
その他	141
合計	142,783

表 2-6 橋梁の長さ別本数

橋梁長さ	本数 (本)
15m 未満	169
15m 以上	26
合計	195

③下水道

市が所有し、管理する下水道は、以下の通りです。

表 2-7 下水道総延長

総延長 (m)
556,000

④その他

市が所有し、管理する公園は、以下の通りです。

表 2-8 公園の種別別箇所数、面積

種別	箇所数	面積 (㎡)
都市公園等	198	699,448
その他の公園	77	191,095
合計	275	890,543

公園は、大きなものとして南平丘陵公園 (41,215 ㎡)、市民の森スポーツ公園 (39,375 ㎡)、高幡台団地第二緑地 (38,540 ㎡) などがあります。

(7) 区画整理事業

通常の道路整備事業とは別に大規模な土地区画整理事業を行っています。

現在、土地区画整理事業について、以下の4事業を行っています。

表 2-9 区画整理事業の一覧

事業の名称	事業施行期間	施行面積 (h a)	事業費の内、 日野市負担金(百万 円)	公共施設面積の 内、道路(m ²)
豊田南土地区画整理事業	昭和61年度 (1986年度)～ 平成40年度 (2028年度)	約87.1	8,961	219,572
西平山土地区画整理事業	平成4年度 (1992年度)～ 平成33年度 (2021年度)	約91.4	8,124	249,693
万願寺第二土地区画整理事業	平成3年度 (1991年度)～ 平成35年度 (2023年度)	約46.4	5,597	118,783
東町土地区画整理事業	平成4年度 (1992年度)～ 平成36年度 (2024年度)	約34.5	3,277	75,082

(8) 本市以外の公的機関所有施設の状況

本市以外の公的機関が所有し、本市に所在する公共施設は、以下のようなものがあります。国や都においても、公共施設の見直しの取り組みが進められていますが、こうした取り組みとも連携して、本市の公共施設等の見直しを進めていきます。

① 国有施設

表 2-10 国有施設の一覧

施設名	省庁名	地域
日野税務署	財務省	三沢中学校
環境省水鳥救護研修センター	環境省	七生中学校

② 都有施設

表 2-11 都有施設の一覧

施設名	地域
東京日野警察署	日野第一中学校
東京消防庁日野消防署	大坂上中学校
動物愛護相談センター多摩支所	三沢中学校

③ 一部事務組合⁶・広域連合⁷所有施設

現在、本市が所属している一部事務組合・広域連合で所有している施設はありませんが、浅川清流環境組合では、平成32年度(2020年度)に本格稼働を予定している「新可燃ごみ処理施設」を所有する予定となっています。

⁶ 一部事務組合とは、都道府県、市町村及び特別区が、その事務の一部を共同処理するために設ける団体のことです。

⁷ 広域連合とは、都道府県、市町村及び特別区が、広域にわたり処理することが適切であると認めるものに関し、広域にわたる総合的な計画を策定し、処理するために設ける団体のことです。

3 本市全体の人口の推移と推計

平成 27 年（2015 年）1 月 1 日現在における本市の人口・世帯数は、総人口 180,975 人、世帯数は 84,008 世帯で、1 世帯当たりの人口は約 2.2 人です。経年的に見ると、人口・世帯数ともに増加傾向にあります。

総人口は、平成 22 年（2010 年）（1 月 1 日現在、176,667 人）から平成 27 年（2015 年）（1 月 1 日現在、180,975 人）までの間に約 4,300 人（約 1.02 倍）増加しています。毎年平均で約 900 人増加していることがわかります。

世帯数は、平成 22 年（2010 年）（1 月 1 日現在、78,594 世帯）から平成 27 年（2015 年）（1 月 1 日現在、84,008 世帯）までの 5 年間に約 5,400 世帯（約 1.07 倍）増加しています。毎年平均約 1,000 世帯増加しています。

しかし、将来推計人口は、今後、平成 37 年（2025 年）をピークに減少していくことが見込まれています。

年齢階層別（3 区分）別に見ると、15 歳未満の年少人口は今後減少していくことが予想されています。また、15～64 歳の生産年齢人口も平成 37 年（2025 年）をピークに減少していくことが予測されています。一方、65 歳以上の高齢者は平成 62 年（2050 年）まで増加傾向が見られ、平成 37 年（2025 年）には市民 4 人に 1 人が高齢者、平成 57 年（2045 年）には市民 3 人に 1 人が高齢者となることが推計されています。さらに、約 35 年後の平成 62 年（2050 年）における高齢者人口は、平成 27 年（2015 年）からおよそ 19,000 人増加して 1.4 倍以上になることが見込まれています。

このような将来の人口動向が予想されるなかで、人口減少に伴う公共施設等の整理統合および少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっています。また、施設の更新に際しては、機能の高度化及び民間事業者との連携を考慮することも重要です。さらに、長寿命化、複合化、集約化等を行っていくことも必要です。

施設や機能の活用・改善により持続的なまちづくりを進めていきます。

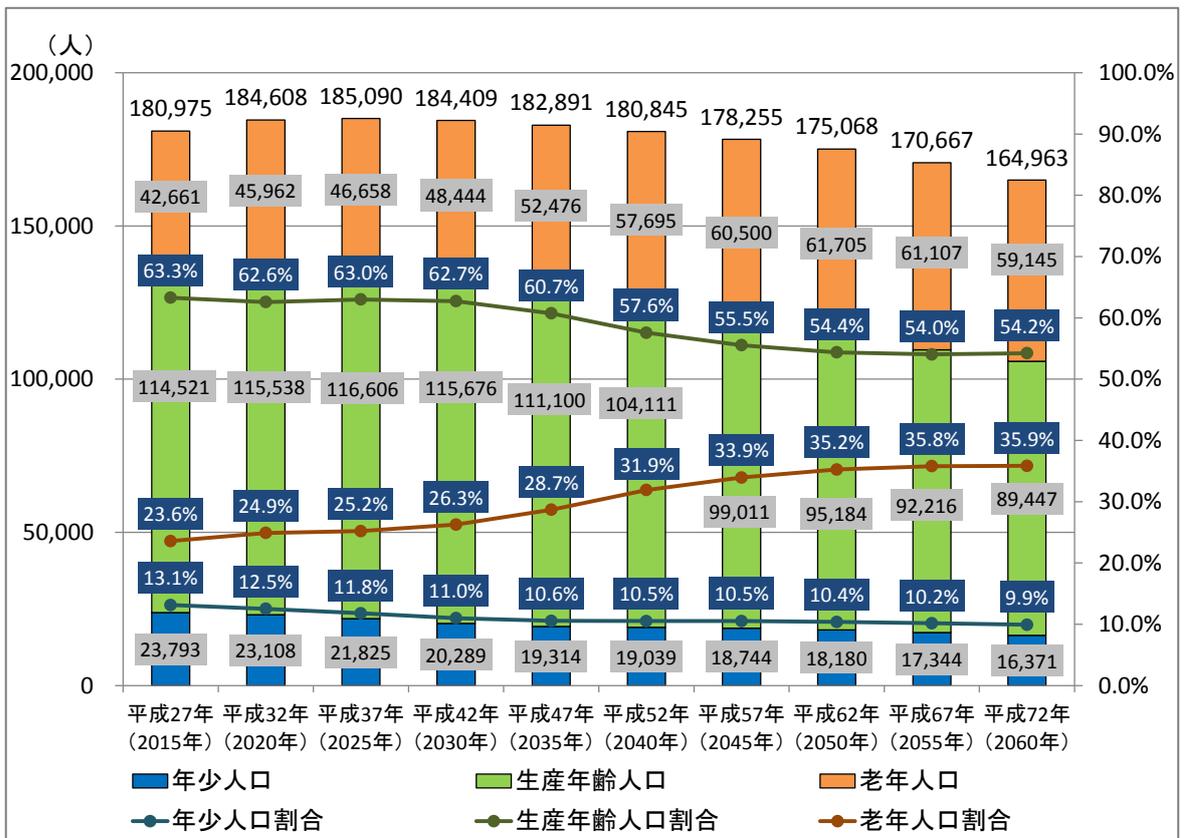
図 3-1 本市の人口の推移



※人口・世帯数ともに各年1月1日現在。

(出典) 住民基本台帳

図 3-2 本市全体の人口推計



※人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所等の人口推計でも広く活用されているコーホート要因法により行っています。
 ※人口推計は、平成27年(2015年)1月1日現在の住民基本台帳の人口を基準人口とし、生残率、純移動率、合計特殊出生率及び出生男女比を用いて行っています。

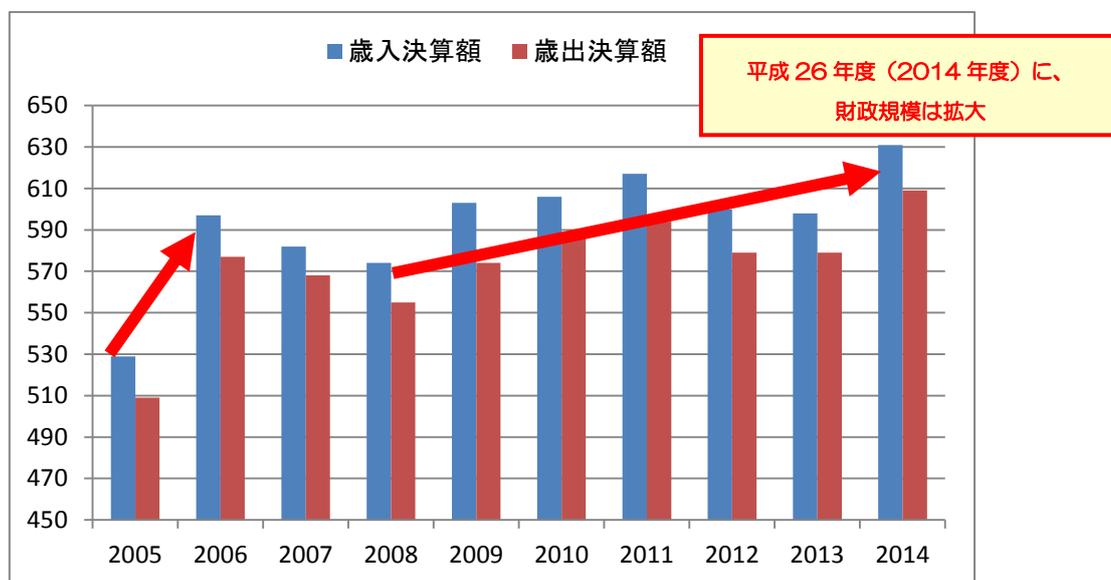
(出典) 日野市人口ビジョン

4 財政の現況と課題

(1) 財政規模

本市の財政規模を普通会計ベースで見ると、平成 17 年度（2005 年度）まで 520 億円程度の水準で減少の傾向にありましたが、平成 18 年度（2006 年度）には歳入、歳出ともに 70 億円近く増加しました。その後、やや減少した後、平成 20 年度（2008 年度）より増加傾向に転じましたが、平成 23 年度（2011 年度）から平成 24 年度（2012 年度）にかけて減少しました。しかし、平成 26 年度（2014 年度）は歳入が約 630 億円、歳出が約 610 億円と一転して増加傾向となっています。

図 4-1 歳入・歳出の推移



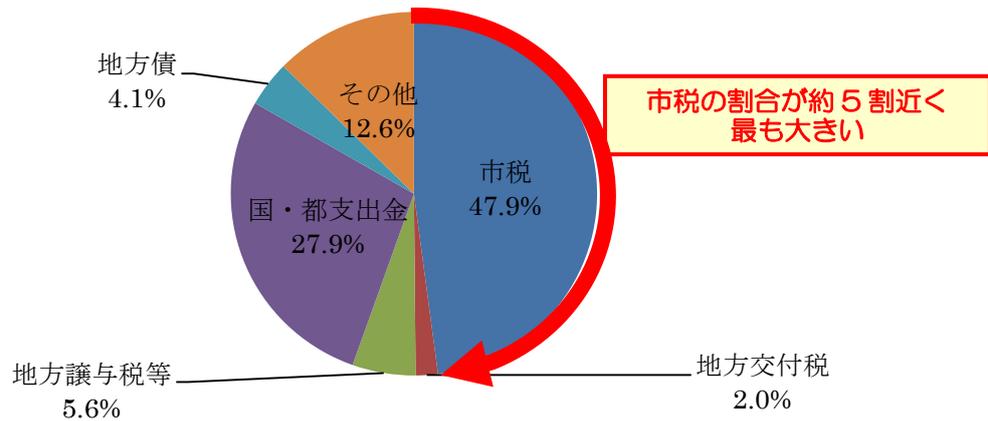
(出典) 平成 17 年度（2005 年度）～26 年度（2014 年度） 市町村決算カード（総務省）

(2) 歳入

①歳入構成比

平成 26 年度（2014 年度）普通会計決算を見ると、本市の歳入構成比は、市税の割合が 5 割近くを占め、最も高い割合となっています。多摩 26 市の平均と比較すると、市税、国・都支出金は概ね平均に近く、地方債の占める割合は平均より 0.8 ポイントほど低いことがわかります。

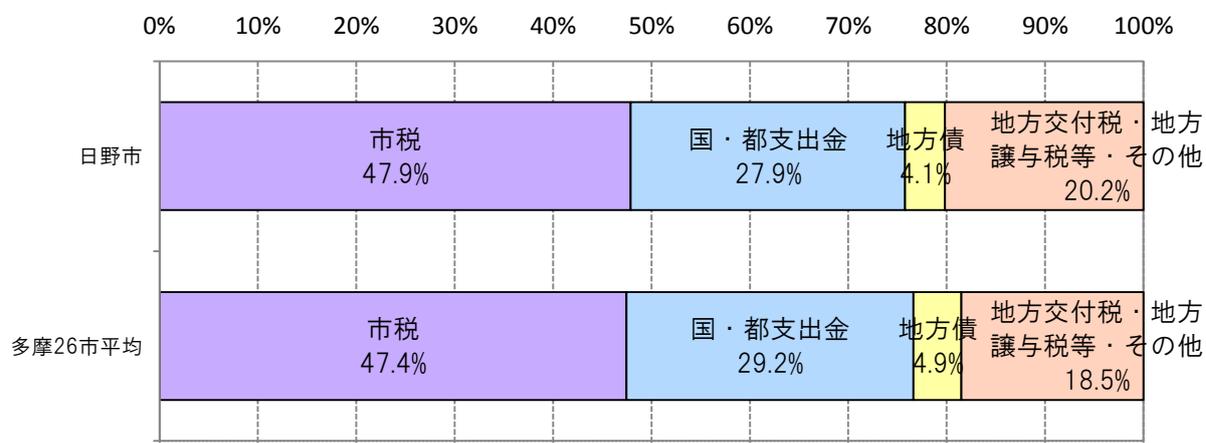
図 4-2 平成 26 年度（2014 年度）歳入構成割合（普通会計）



(出典) 平成 26 年度（2014 年度）市町村決算カード（総務省）

図 4-3 平成 26 年度（2014 年度）歳入構成割合（普通会計）の多摩 26 市平均との比較

依存財源のうち、国・都支出金の占める割合は、多摩 26 市の平均に近い。
地方債の占める割合は、多摩 26 市平均よりも低い。



※多摩 26 市平均の歳入構成割合は、各費目について多摩 26 市を合計した値の割合を示す。

（出典）平成 26 年度（2014 年度）市町村決算カード（総務省）

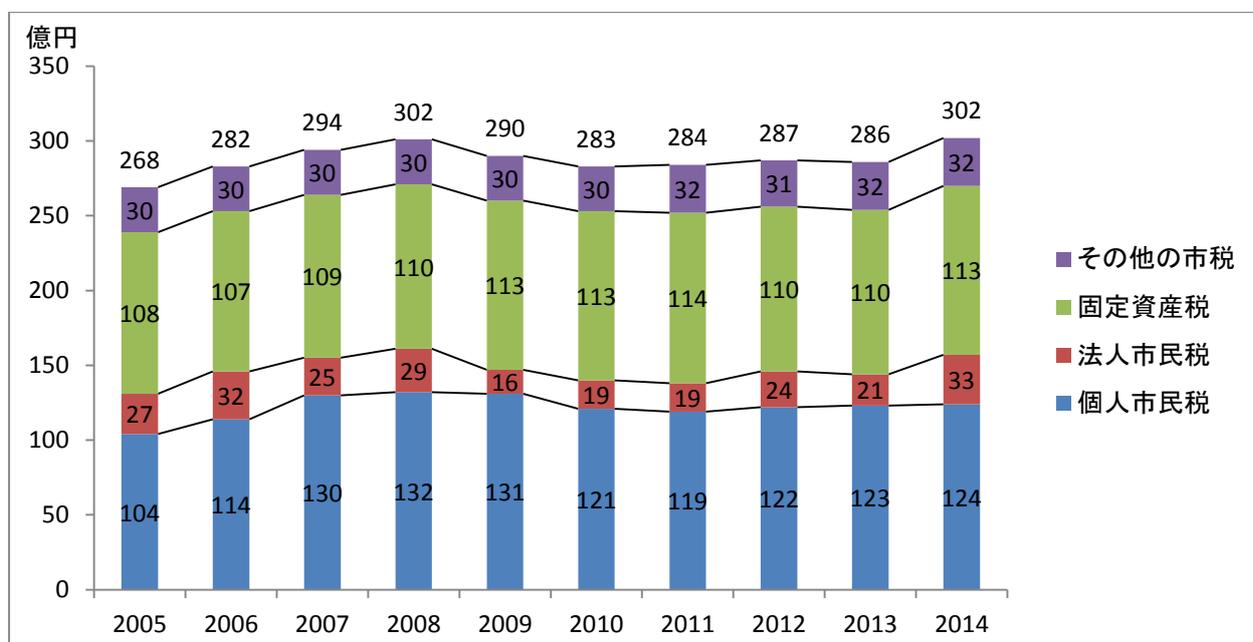
②市税収入の推移

歳入の柱となっている市税収入の推移を見ると、平成 17 年度（2005 年度）～20 年度（2008 年度）にかけて、税制改正の影響や「三位一体の改革」による所得税から個人市民税への税源移譲や定率減税の廃止等により、税収の増加が続ききました。

平成 20 年度（2008 年度）をピークとして、世界的な金融危機による景気後退の影響も受け、長引く景気低迷により市税決算額は停滞していましたが、平成 26 年度（2014 年度）には固定資産税、個人市民税、法人市民税が増加しています。

平成 26 年度（2014 年度）の市税収入は約 302 億円で、税収のピークを記録した平成 20 年度（2008 年度）と同程度まで回復しています。しかし、その一方で、今後は、大手企業の市外転出、生産年齢人口の減少や高齢化が予測されており、歳入面で厳しさが増していくことが予想されます。

図 4-4 市税決算額の推移



(出典) 平成 17 年度（2005 年度）～26 年度（2014 年度） 市町村決算カード（総務省）

(3) 歳出

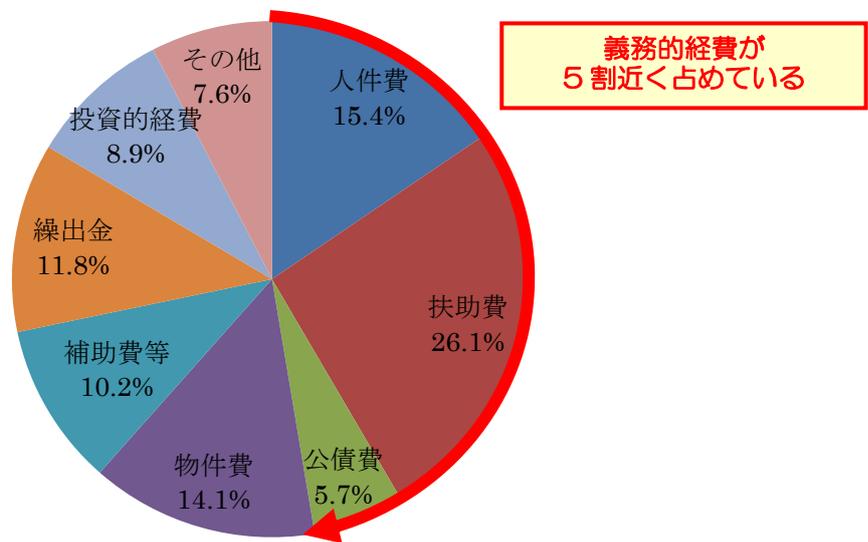
①性質別歳出構成比

平成 26 年度（2014 年度）普通会計決算の歳出（約 579 億円）の状況を見ると、サービス提供や施設の運営コスト等の人件費、扶助費、公債費に充てられる義務的経費（義務的で任意では削減できない経費）が 5 割近くを占めています。

構成比は概ね多摩 26 市平均に近い傾向が見られます。人件費、補助費等、繰出金は平均をわずかに上回っており、扶助費、物件費は平均を下回っています。

普通建設事業費等主にハード整備に充てる投資的経費の歳出に占める割合は 8.9%（57.1 億円）で、多摩 26 市平均の 9.9%と比べると、わずかに下回っています。

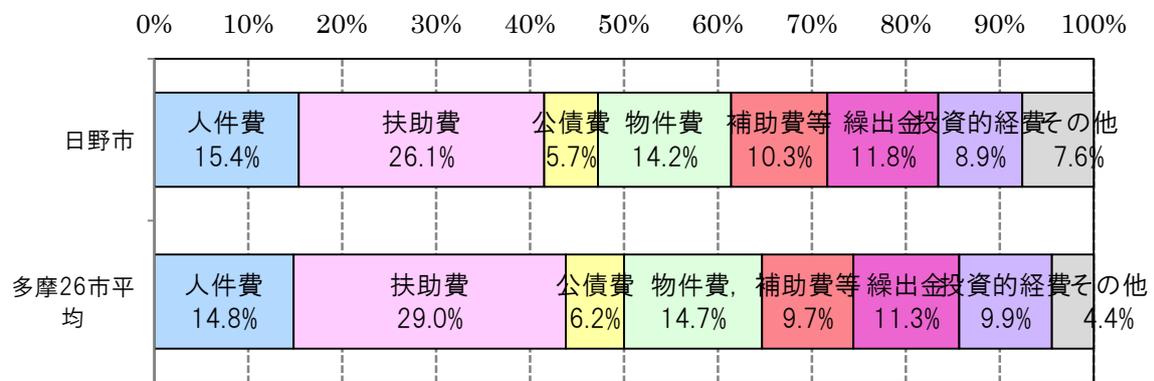
図 4-5 平成 26 年度（2014 年度）性質別歳出構成割合（普通会計）



※「その他」は維持補修費、積立金、投資・出資・貸付金。

(出典) 平成 26 年度（2014 年度）市町村決算カード（総務省）

図 4-6 平成 26 年度（2014 年度）性質別歳出構成割合（普通会計）の多摩 26 市平均との比較



※多摩 26 市平均の歳出構成割合は、各費目について多摩 26 市を合計した値の割合を示す。

(出典) 平成 26 年度（2014 年度）市町村決算カード（総務省）

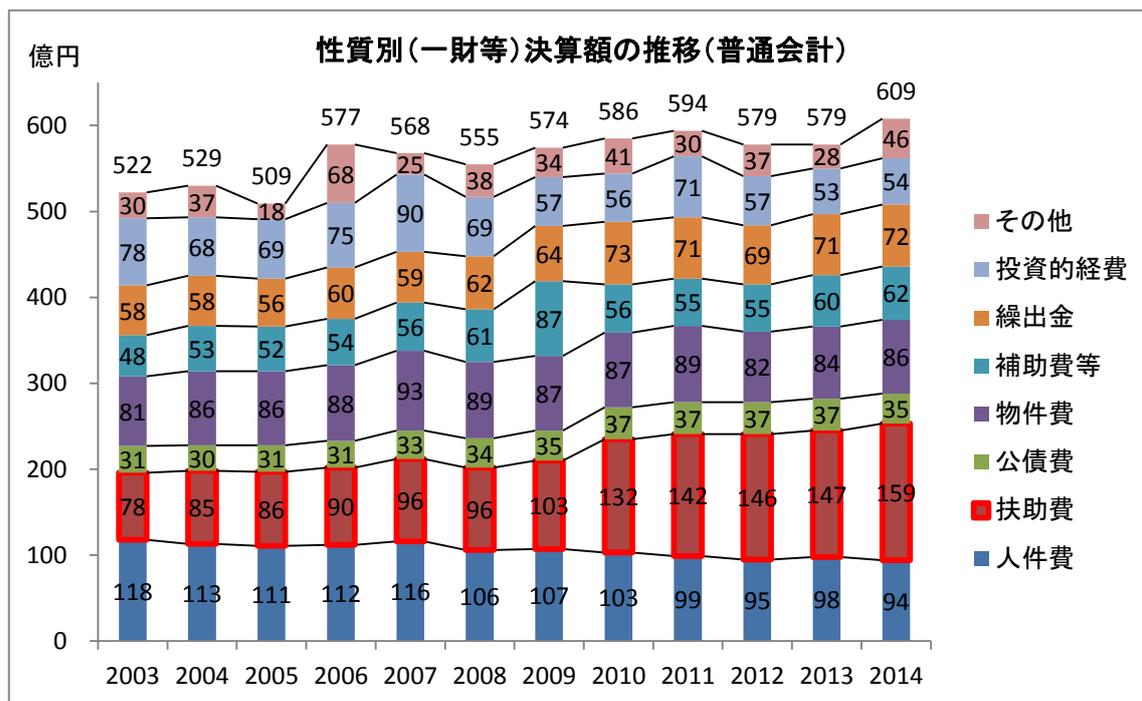
②性質別歳出決算額の推移

歳出のうち、人件費、扶助費が占める割合が比較的大きく、このうち、人件費は抑制され減少傾向が見られる一方で、扶助費は増加しています。平成 26 年度（2014 年度）の扶助費の増加は、少子高齢化対策や生活保護受給者の増加によるものです。平成 15 年度（2003 年度）～26 年度（2014 年度）で扶助費は約 81 億円（約 2.0 倍）増加しており、高齢化の進展等に伴い、今後も増え続けることが予測されます。

投資的経費については、平成 19 年度（2007 年度）まで増加し（平成 19 年度（2007 年度）、90 億円）、その後減少傾向にあります。

また、施設の維持にかかる修繕料等の維持補修費は「その他」に含まれており、年度によって異なりますが、近年では 30～50 億円で推移しています。今後は、公共施設や道路、橋梁等のインフラ施設の老朽化に伴い、維持補修費の増加も懸念されます。

図 4-7 性質別歳出決算額の推移（普通会計）



※「その他」には維持補修費、積立金、投資・出資・貸付金を含む。

(出典) 平成 15 年度（2003 年度）～26 年度（2014 年度） 市町村決算カード（総務省）

(4) 公共施設の将来の更新等⁸費用⁹

■公共施設の更新費用を推計する際の前提条件

①基本的な考え方

公共施設の大分類ごとに、建替え、大規模改修について、更新年数経過後に現在と同じ延床面積で更新すると仮定し、延床面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算しています。

②大規模改修、建替えの時期

建築から耐用年数（60年）の1/2の期s間経過後に大規模改修（30年）、耐用年数到来後に建替えを行うものとします。

③大規模改修、建替えに要する期間

- ・大規模改修の期間・・・2年（耐用年数の1/2期間経過した年度とその翌年度）
- ・建替えの期間・・・3年（耐用年数が到来した年度とその翌年度、翌々年度）

④試算時点で既に大規模改修、建替えの時期を迎えている施設

試算時単年度に費用が集中することを避け、費用負担を分散軽減することを前提とします。

大規模改修の時期を迎えている施設については、試算の時点で、建設時からの経過年数が31年～50年の場合は今後10年間で均等に大規模改修を行うものとし、51年以上経過している場合は大規模改修を行わずに経過年数が60年となった年度に建て替えるものとします。

建替えの時期を迎えている施設については、今後10年間で均等に建替えを行うものとします。

⑤更新単価・更新費用

現在の面積に施設の大分類に応じた更新単価を乗じて算出します。

なお、更新単価は一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの設定単価を参考にして設定しています。

大分類名	大規模改修単価	建替え単価
行政施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
コミュニティ施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
保健福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
住宅施設	17 万円/㎡	28 万円/㎡
スポーツ施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
社会教育施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
防災施設	17 万円/㎡	28 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

⁸ 更新等とは、臨時的な投資的経費がかかる建替えおよび大規模改修のことです。

⁹ 更新等費用とは、耐用年数の1/2経過後に大規模改修を行い、耐用年数経過後に同じ規模（総延床面積）で建替えを行うと仮定した場合にかかる費用のことです。

図 4-8 公共施設の更新等費用試算（普通会計等建物）

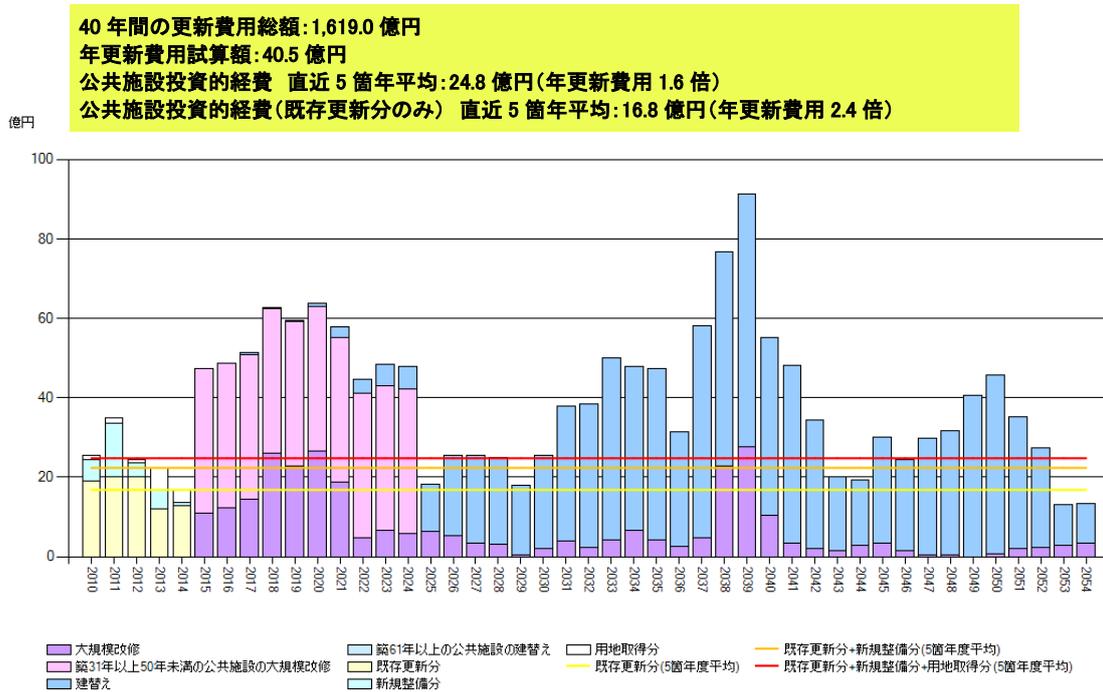
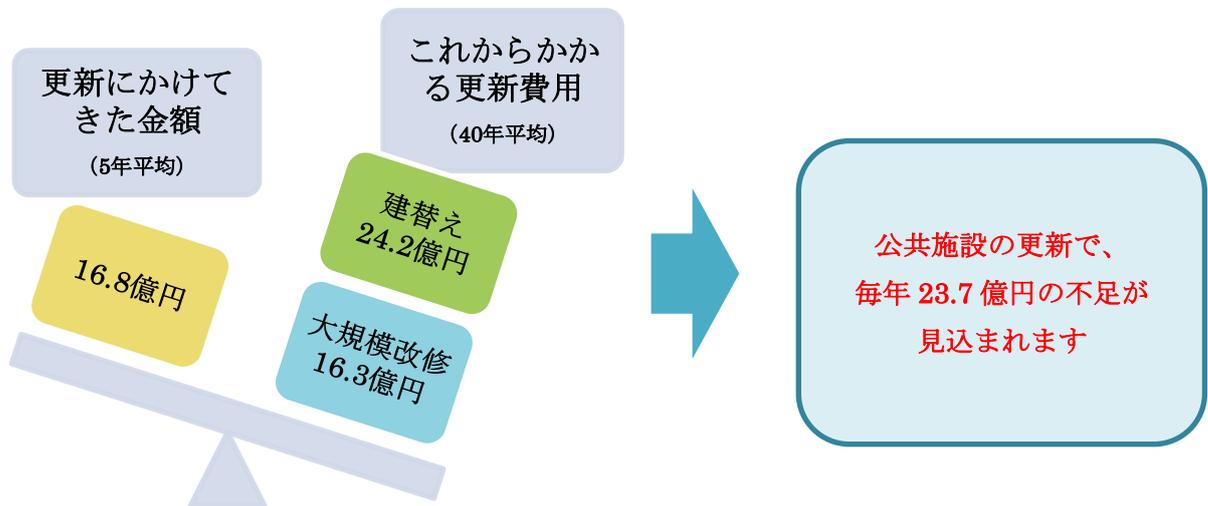


図 4-9 今後の更新費用とこれまでの更新にかけてきた金額の比較（イメージ）



現在本市が保有する普通会計等の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（総延床面積）で更新すると仮定した場合、平成 27 年度（2015 年度）から 40 年間の更新等費用の総額は 1,619.0 億円で、試算期間における平均費用は年間 40.5 億円（うち建替え 24.2 億円、大規模改修 16.3 億円）となります。過去 5 年間（平成 22 年度（2010 年度）～26 年度（2014 年度））の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均 24.8 億円ですので、直近の投資的経費の 1.6 倍の更新等費用が必要になります。

さらに、過去 5 年間の公共施設にかけてきた投資的経費には、新規整備分及び用地取得分が年平均 8.0 億円含まれています。既存の施設の更新にかけてきた金額は年平均 16.8 億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新等費用を比べた場合、平成 27 年度（2015 年度）から 40 年間でこれまで以上の支出が必要となり、すべての施設を現状のまま維持・更新していくことは財政的に大変厳しい状況といえます。

(5) インフラの将来の更新等費用

■インフラ資産の更新費用を推計する際の前提条件

①道路

道路については、整備面積を更新年数で除した面積を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算しています。なお、更新単価は一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトで設定されている設定単価に準拠しています。

一般道路、自転車歩行車道の総面積に対し更新費用を試算しています。

分類	更新年数	更新単価
一般道路	15年	4,700円/m ²
自転車歩行車道	15年	2,700円/m ²

②橋梁

橋梁については、面積に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算しています。

総面積を更新年数で除した面積を1年間の更新量と仮定し、更新単価(448千円/m²)を乗じることにより更新費用を試算しています。なお、更新単価は一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトで設定されている設定単価に準拠しています。

③下水道

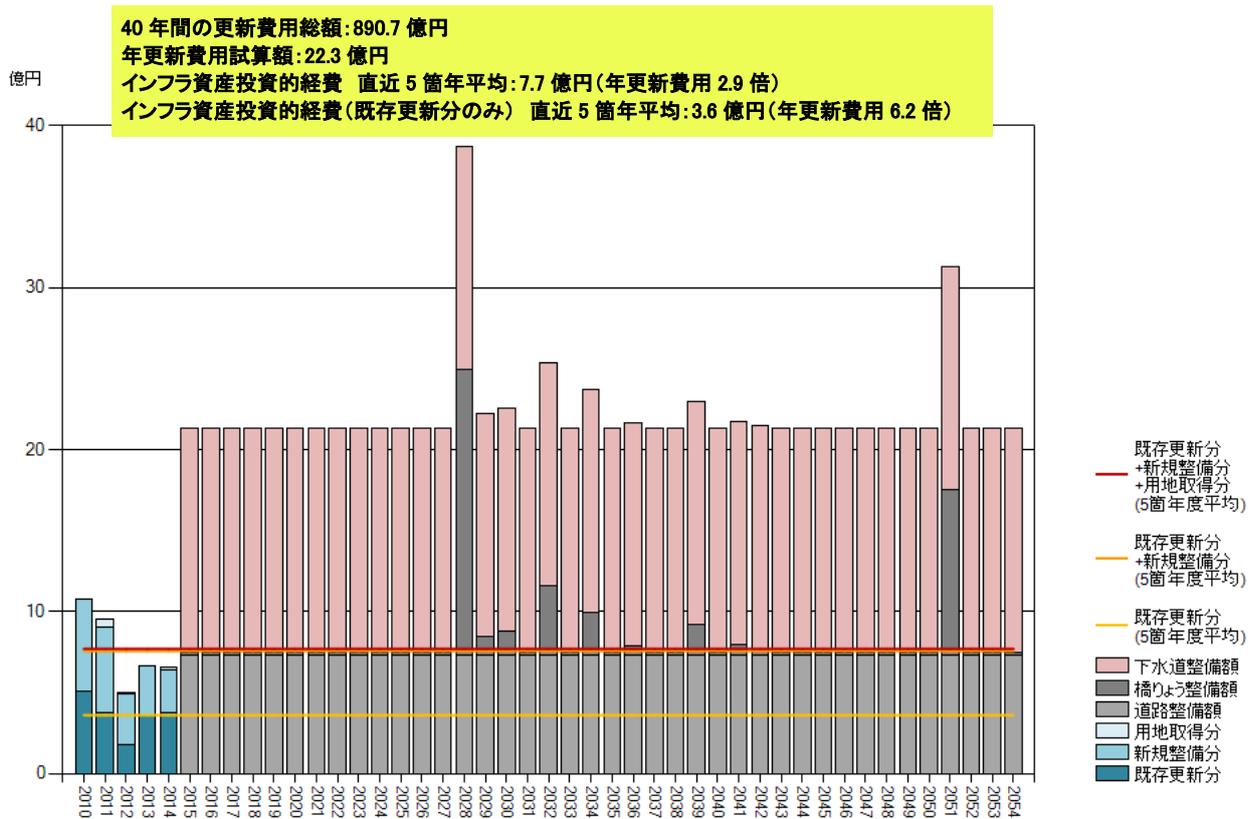
下水道については、延長に更新単価を乗じることにより、更新費用を試算しています。

更新年数経過後に現在と同じ延長で更新すると仮定し、管種別年度別延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算しています。なお、更新単価は一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフトで設定されている設定単価に準拠しています。

試算時点で更新年数を既に経過し、更新時期を迎えているものについては、試算時単年度では、費用が集中することになるため負担を分散軽減できるように、試算開始時から5年間に更新費用を割り当てています。

管種区分	更新年数	更新単価(千円/m)
コンクリート管	50年	124
陶管	50年	124
塩ビ管	50年	124
更生管	50年	134
その他	50年	124

図 4-10 インフラの更新等費用試算



道路、橋梁、下水道などのインフラについても、建物と同様、耐用年数が到来すれば更新する必要があります。

耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長などで更新したと仮定して試算した結果、今後40年間の更新等費用の総額は890.7億円で、試算期間における平均費用は年間22.3億円となります。過去5年間（平成22年度（2010年度）～26年度（2014年度））における投資的経費は、年平均約7.7億円ですので、現状の2.9倍の費用がかかる試算となり、公共施設以上に財政的負担が大きいことが分かります。

ただし、過去5年間の公共施設にかけてきた投資的経費は新規整備分及び用地取得分が年平均4.1億円含まれています。

既存のインフラの更新にかけてきた金額は年平均3.6億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新等費用を比べた場合、今後40年間でこれまでの6.2倍程度の支出が必要となります。

更新等費用を年度別でも、すべての年度で新規整備分を含めたこれまでの支出平均額を超過することとなるため、すべてのインフラを維持・更新することを前提とすれば、これまで以上に経費をかけていくことが必要となります。また、平成40年度（2028年度）及び平成63年度（2051年度）には橋梁に係るインフラが耐用年数を迎え、そのコストは非常に多額になることが見込まれます。したがって、整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら投資計画を検討していくことが必要です。

(6) 公共施設等の将来の更新等費用

図 4-11 公共施設等（公共施設とインフラ）の更新等費用試算

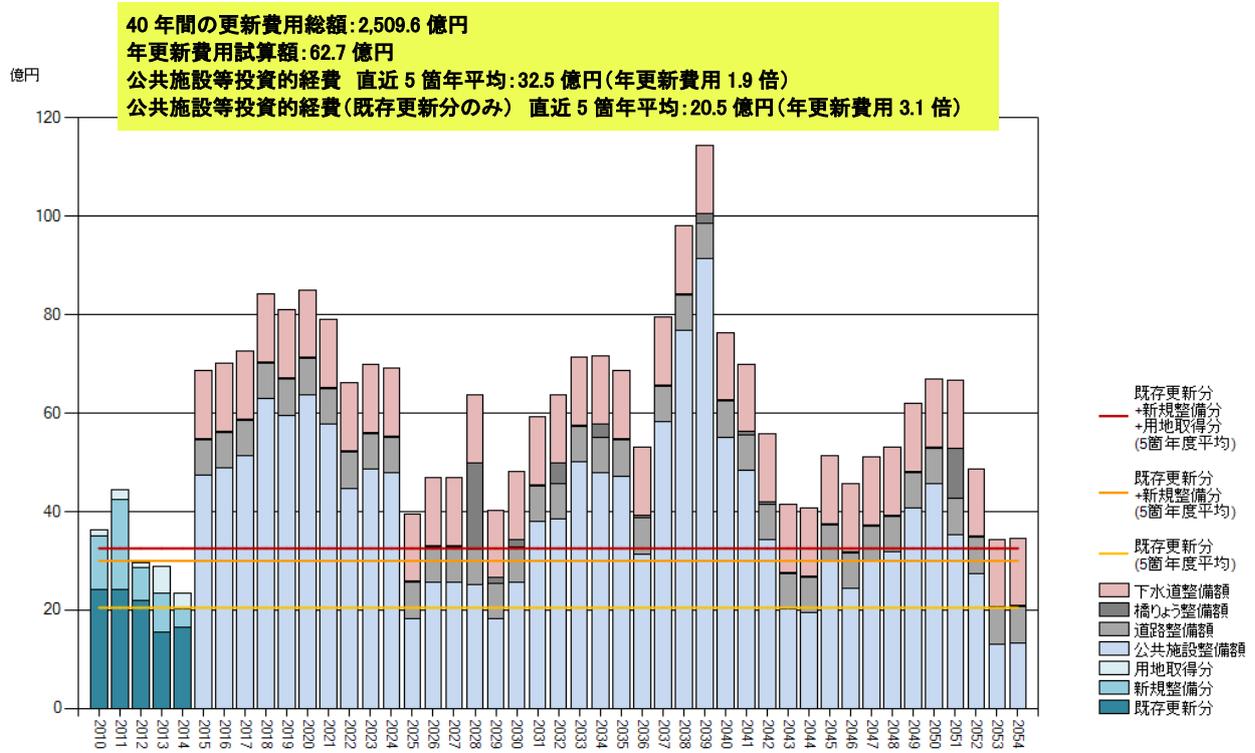


表 4-1 公共施設等（公共施設とインフラ）の更新等費用試算

単位：千円	H27	H30	H33	H36	H39	H42	H45
	2015	2018	2021	2024	2027	2030	2033
公共施設	4,738,462	6,285,480	5,774,212	4,779,077	2,557,787	2,560,857	5,002,177
道路	727,519	727,519	727,519	727,519	727,519	727,519	727,519
橋りょう	23,197	23,197	23,197	23,197	23,197	151,697	23,197
下水道	1,378,900	1,378,900	1,378,900	1,378,900	1,378,900	1,378,900	1,378,900
合計	6,868,078	8,415,097	7,903,828	6,908,693	4,687,403	4,818,973	7,131,793

単位：千円	H48	H51	H54	H57	H60	H63	H66	40年間の 更新費用合計
	2036	2039	2042	2045	2048	2051	2054	
公共施設	3,135,977	9,142,358	3,427,877	3,009,212	3,176,300	3,534,827	1,334,210	161,895,381
道路	727,519	727,519	727,519	727,519	727,519	727,519	727,519	29,100,755
橋りょう	61,447	193,197	42,322	23,197	23,197	1,022,672	23,197	4,813,642
下水道	1,378,900	1,378,900	1,378,900	1,378,900	1,378,900	1,378,900	1,378,900	55,156,000
合計	5,303,843	11,441,975	5,576,618	5,138,828	5,305,916	6,663,918	3,463,826	250,965,779

※3年ごとに抜粋して記載しております。

※各年度の項目ごとに千円未満で四捨五入しているため、合計と一致していません。

現在本市が保有する公共施設とインフラの更新等費用を加えた公共施設等の今後40年間の更新等費用の総額は2,509.6億円で、試算期間における平均費用は年間62.7億円となります。

これは、公共施設のみを更新を考えた場合の平均費用40.5億円と比べて1.5倍となる金額です。

過去5年間（平成22年度（2010年度）～26年度（2014年度））の公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均32.5億円ですので、現状の1.9倍の費用がかかる試算となります。

ただし、過去5年間の公共施設等にかけてきた投資的経費には、新規整備分及び用地取得分が年平均12.0億円含まれています。

既存の施設等の更新にかけてきた金額は年平均20.5億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新等費用を比べた場合、今後40年間でこれまでの3.1倍程度の支出が必要となります。更新等費用を年度別でみると、平成51年度（2039年度）前後に多額の更新等費用が見込まれます。このように整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら公共施設等への投資計画を検討していくことが必要です。

さらに、本市の財政は、今後の人口減少による歳入の減少が想定されます。そのような中、これまでの投資の3.1倍もの支出を続けることは、財政上困難といえます。

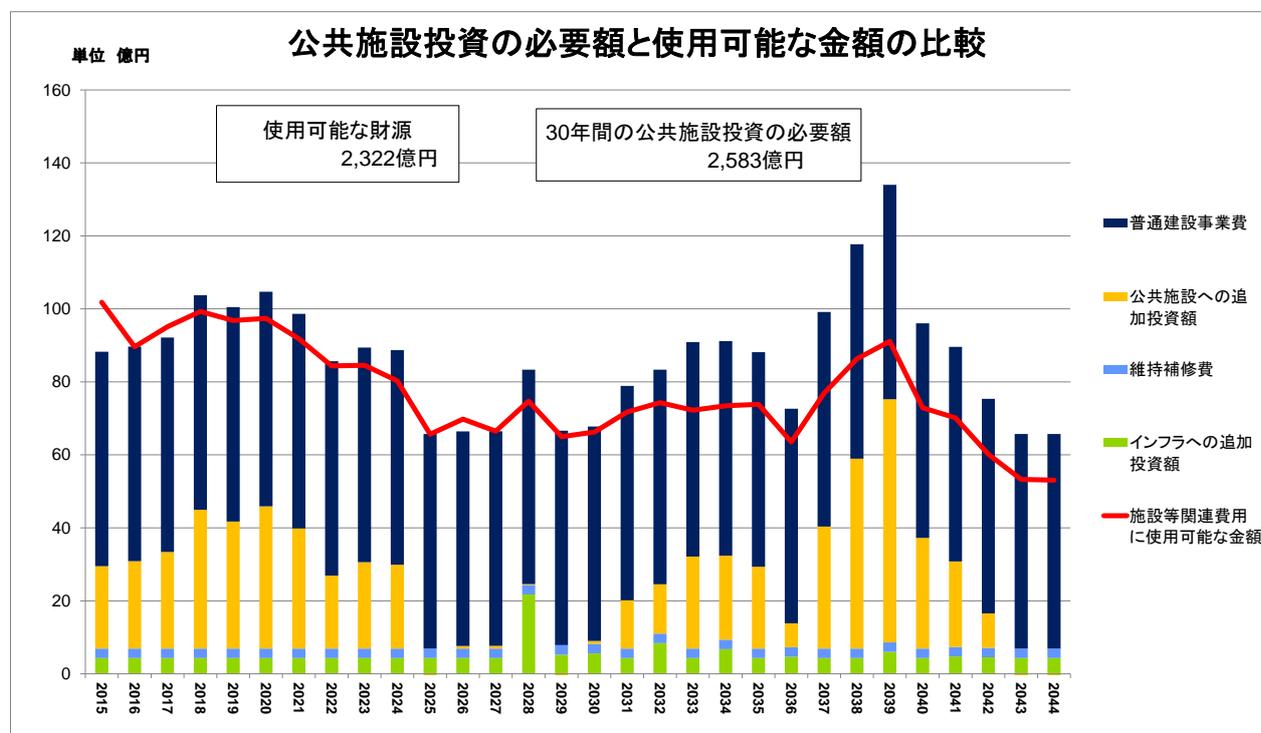
(7) 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込みなどを検討するにあたり、過去の財政状況や公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みを検討してきました。

本市では、これらの経費に充当可能な財源の見込みを検討するためには、公共施設等の更新等費用だけではなく、税収の減少などを含めた全市的な観点から財政状況を検討することが重要だと考え、歳入・歳出全体ベースでの財政推計を行いました。

試算された公共施設の更新費用を市の歳入・歳出の見通しに反映させた上で、投資に必要な金額と使用可能な金額を比較すると、次の図のように整理されます。

図 4-1 2 日野市の財政と公共施設の更新費用の推計



※平成 27 年度（2015 年度）以降は、推計結果を基に記載。そのため、実際の予算とは相違しています。

ここで示した公共施設投資の必要額とは、公共施設更新費用試算ソフトで試算された理想的な施設関連投資水準です。この水準と比較して、平成 30 年度（2018 年度）以降は、使用可能な財源が公共施設投資の必要額を下回っています。また、推計期間の平成 27 年度（2015 年度）から平成 56 年度（2044 年度）までの 30 年間では、使用可能な金額が 2,322 億円であるのに対して必要な金額は 2,583 億円と推計されており、261 億円（10.1%）不足しています。1 年あたりに換算すると 8.7 億円の不足です。

あくまでも、試算結果は、理想的な施設関連投資の水準であることから、必ずしもこれだけのコストをかけなければ施設の安全性を確保することができないというわけではありません。ただし、理想的な水準の投資をすることができないということは、確実に老朽化が進行し、施設に関するコストの将来負担を先送りすることになるとともに、老朽化が進んだ施設を次の世代に引継ぐことにつながるようになります。

第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設等の老朽化

本市の公共施設のうち、建築後30年以上が経過している建物が占める延床面積の割合は、全体の63%に及びます。この中には、耐震性が十分でない施設もあり、さらには、耐震性の有無自体がわからない施設も存在します。

本市の公共施設を施設類型別に見た時に、延床面積ベースで最も大きな割合を占めているのは、学校教育施設です。また、学校教育施設の内、建築後30年以上が経過している建物が占める延べ床面積の割合は81%となっており、施設類型別で最も高い数値となっています。

本市の公共施設を施設類型別に見た時に、施設数ベースで最も大きな割合を占めているのは、コミュニティ施設です。本市が保有する公共施設は255施設ですが、コミュニティ施設は79施設と40%を占めています。また、コミュニティ施設の内、建築後30年以上が経過している建物が占める延床面積の割合は64%となっており、施設類型別で学校教育施設に次いで2番目に高い数値となっています。

学校教育施設やコミュニティ施設を始めとして、市民などに安心して公共施設を利用してもらえよう、これら老朽建物の現状を早急に明らかにし、いかに安全性を確保していくかが課題です。

(2) 人口構造の変化

本市の人口は、平成37年(2025年)までは増加し、その後減少していくと想定されています。

その中で、年少人口はすでに減少局面に入っており、10年後の平成37年(2025年)には、平成27年(2015年)から約10%減少、平成47年(2035年)には約20%減少することが懸念されています。

一方、高齢者は今後も増加を続け、平成62年(2050年)にピークを迎えると想定されています。このときの高齢者人口は現在よりも45%増加すると想定されています。

このように、今後、本市では人口構造が変化することで求められる公共施設等が変化していくものと考えられ、これにどのようにして対応していくかが課題となります。

(3) 公共施設等の更新需要の増大

現在、本市が保有する公共施設とインフラの更新等費用を加えた公共施設等の今後40年間の更新等費用の総額は2,509.6億円で、試算期間における平均費用は年間62.7億円となります。

これは、公共施設のみを更新を考えた場合の平均費用40.5億円と比べて1.5倍となる金額です。

過去5年間(平成22年度(2010年度)～26年度(2014年度))の公共施設等にかけてきた投資的経費は、年平均32.5億円ですので、現状の1.9倍の費用がかかる試算となります。

ただし、過去 5 年間の公共施設等にかけてきた投資的経費には、新規整備分及び用地取得分が年平均 12.0 億円含まれており、既存の施設等の更新にかけてきた金額は年平均 20.5 億円しかありません。

直近の既存更新分と、これからかかる更新等費用を比べた場合、今後 40 年間でこれまでの 3.1 倍程度の支出が必要となります。更新等費用を年度別で見ると、平成 51 年度（2039 年度）前後に多額の更新等費用が見込まれます。このように整備金額が集中する“負担の山”を考慮に入れながら公共施設等への投資計画を検討していくことが必要です。

さらに、本市の財政は、今後の人口減少による歳入の減少が想定されます。そのような中、これまでの投資の 3.1 倍もの支出を続けることは、財政上困難といえます。

こういった中、いかに毎年の維持管理費用を縮減し必要な維持管理を行っていくかが課題となります。

(4) 公共施設等の更新のための財源の不足

本市が現在保有している公共施設等をすべて維持していくと仮定した財政推計では、261億円の不足が発生することが分かりました。

そこで、この261億円の不足額を公共施設の縮減のみで解消するとした場合に、どれだけの面積を縮減する必要があるかを算定したところ、以下の通り縮減面積は56,000㎡と算定されました。

《算定方法》

公共施設の更新費用①	1619.0 億円	24 ページ参照
平成 27 年 (2015 年) 3 月 31 日現在の公共施設保有量②	35.0 万㎡	
1 ㎡当たり単価③=①÷②	463 千円	
不足額④	261 億円	30 ページ参照
縮減面積⑤=④÷③	5.6 万㎡	
縮減面積割合⑥=⑤÷②	16%	

(5) まちづくりとの整合

日野市まちづくりマスタープランでは、本市を8つの地域に分け、『8つの暮らしの舞台』を用意し、この地域の中の学校やコミュニティ施設を地域の防災や福祉、日常の教育・文化・スポーツなど地域で支えあうコミュニティ活動拠点として活用、整備する」としています。また、「市内の12の駅を活用した拠点の育成」を図ることとしています。

このように、活動拠点としての役割など、まちづくりとの整合を踏まえ、公共施設等を維持管理していくかが課題となります。

2 市民アンケート結果

公共施設等総合管理計画の策定では、長期的な視点を持って、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化が検討されますが、これらはいずれも市民に大きな影響を及ぼします。そこで、計画策定の過程で市民アンケート（「公共施設に関するアンケート調査」）を実施しました。

アンケート結果の概要については、以下の通りとなっています。

（調査結果の概要）

I 調査設計

- （1）調査地域 日野市全域
- （2）調査対象 日野市在住の満 18 歳以上の男女個人
- （3）標本数 3,000 人
- （4）標本抽出 住民基本台帳から年齢別人口割合を考慮して無作為抽出
- （5）調査方法 郵送による配布、回収
- （6）調査期間 平成 27 年（2015 年）10 月 20 日～11 月 20 日

II 調査内容

- （1）公共施設の状況の認識と市の方向性について
- （2）回答者の属性

III 回収結果

- （1）標本数 3,000 人
- （2）有効回答数 1,236 人
- （3）有効回答率 41.2%

IV 主な注意事項等

結果は百分率で表示しました。百分率は小数点第 2 位を四捨五入しているため、比率の合計が 100%と一致しない場合があります。

(1)「公共施設に関するアンケート調査」調査結果（一部抜粋）

①市の取り組みの考え方

・費用の将来見通し

今後の10年間は改修が中心のため、費用を抑えられますが、改修が一巡した後の今から10～30年後の20年間は建替えが中心となり、費用は今より増加する見通しです。

・改修・建替えの課題

人口減少とともに、税収等も減少することが見込まれる中、今まで通りに改修・建替えを続けると、施設の維持が困難になってきます。

・市の取り組みの考え方

市は、人口規模や財政状況をふまえて、経費と行政サービス水準のバランスがとれるように取り組む必要があると考えています。

以上の考え方に関しては、7割を超える方が「賛成である」「どちらかという賛成である」と回答されています。

②考えられる方向性

・方向性1

公共施設の面積のスリム化と、公共施設の機能（役割）を重視した再編や転換

・方向性2

地域の核となる公共施設へのさらなる展開

・方向性3

効率的な公共施設の運営



以上の方向性に関しては、8割を超える方が「取り組みを進める方が良い」「どちらかという取り組みを進める方が良い」と回答されています。

③公共施設の面積総量のスリム化の考え方と方策例

- ・ 考え方

市は、費用が不足して、老朽化しても建替えや管理ができない施設を将来残さないために、計画的なスリム化を行います。

- ・ 方策例 1

面積をスリム化しても、公共施設が担っている機能（役割）はできる限り維持するしくみをつくります。

- ・ 方策例 2

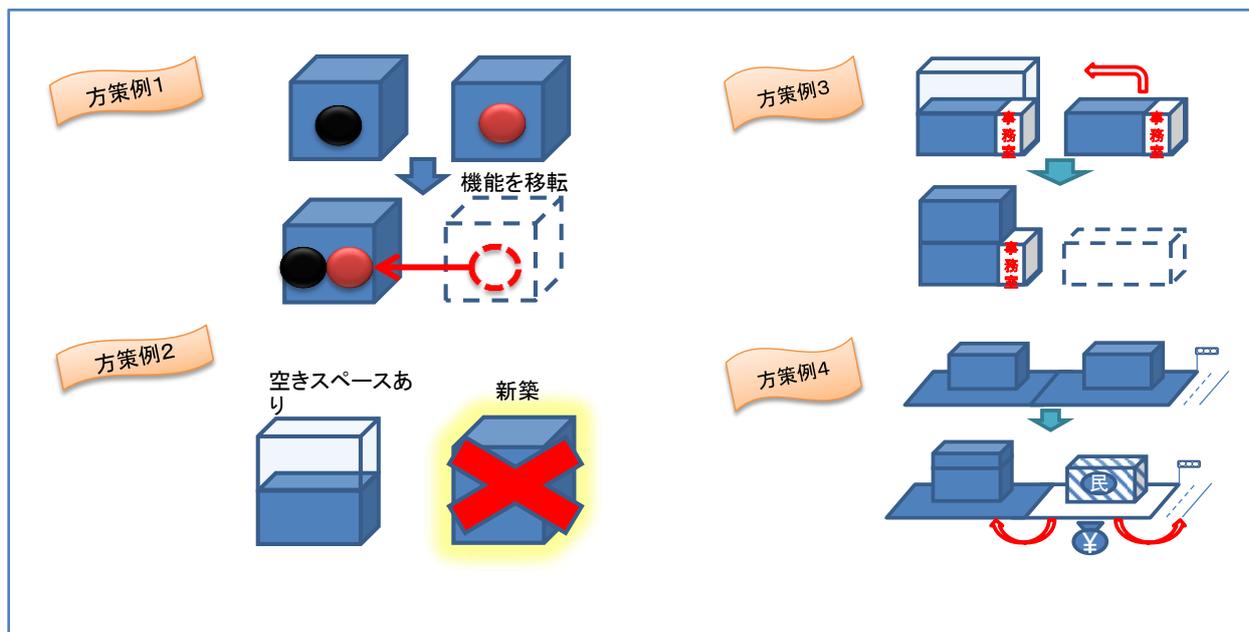
原則、廃止を伴わない新たな施設の新築は行いません。

- ・ 方策例 3

空きスペースがある施設に統廃合することにより、施設の面積を減らします。

- ・ 方策例 4

施設の跡地は、売却や土地貸付等を行い、将来の建替え費用や都市インフラ（道路や橋等）の維持費用等に使います。



以上の考え方と方策例に関しては、9割を超える方が「取り組みを進める方が良い」「どちらかという取り組みを進める方が良い」と回答されています。

④機能を重視した公共施設の再編の考え方と方策例

・考え方

市は、面積が減った場合でも行政サービス水準の低下を抑制するために、機能（役割）を重視した再編を行い、公共施設の有効活用の実現に取り組みます。

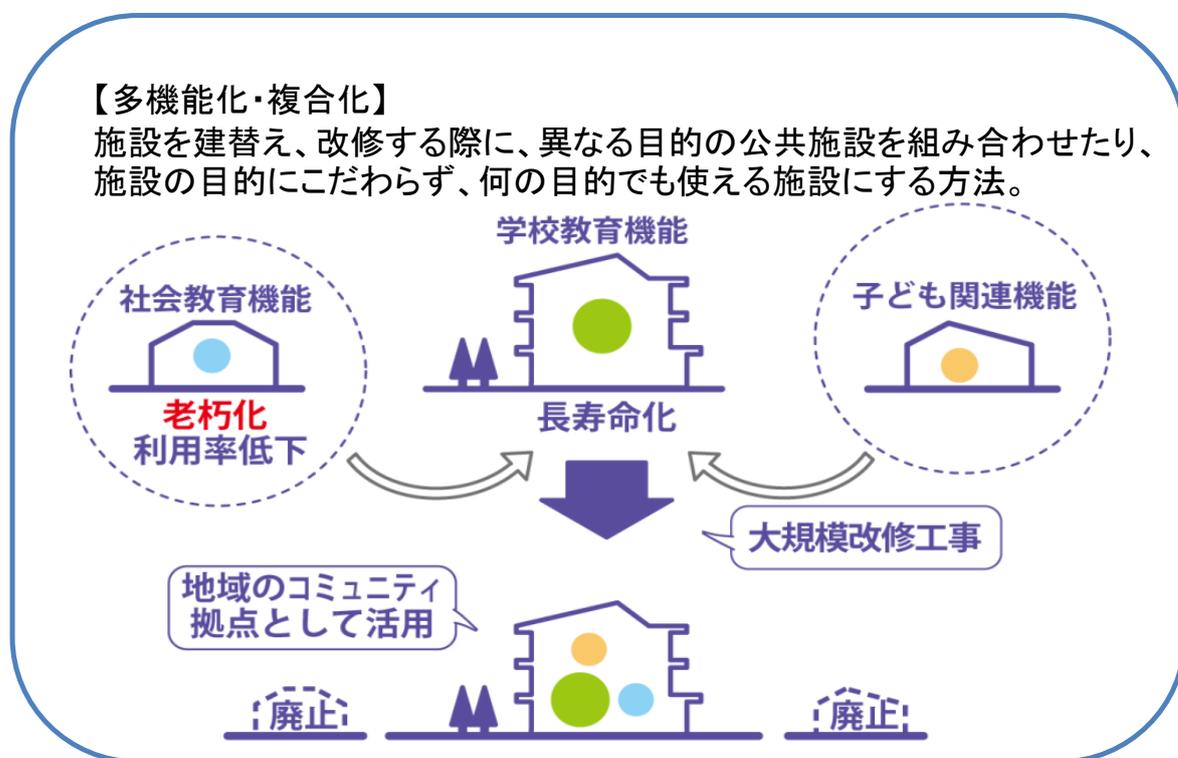
・方策例 1

複数の施設を一つにまとめる方法等により、空き時間、空きスペースを有効に活用できる施設にします。

・方策例 2

施設の改修費用を抑えるため、現在ある施設を、できる限り長く活用します。

方策例1イメージ



以上の考え方と方策例に関しては、9割を超える方が「取り組みを進める方が良い」「どちらかというとなり組みを進める方が良い」と回答されています。

3 計画期間について

本市の公共施設等の更新費用は、前述のように平成 51 年度（2039 年度）ごろにピークを迎え、その後ゆるやかになっていくことが想定されます。

本計画は、この整備金額が集中する負担の山を考慮し、平成 29 年度（2017 年度）から平成 58 年度（2046 年度）の 30 年間を見据えた計画とします。

また、本計画を着実に遂行していくためには、短期的および中期的な観点で取り組み方針を決定することが必要であると考え、施設類型ごとに短期目標期間・中期目標期間を設定します。

（短期目標期間）

5 年程度【平成 29 年度（2017 年度）から平成 33 年度（2021 年度）まで】

緊急に対応が必要な取り組みを短期目標期間に位置づけます。

すでに施設の統廃合等が決定している施設や、売却・譲渡の対象となっている施設や耐用年数到来年度¹⁰を迎える施設の縮減などが主な検討対象となります。

（中期目標期間）

10 年程度【平成 34 年度（2022 年度）から平成 38 年度（2026 年度）まで】

住民の同意を得ながら進める取り組みなどを中期目標期間に位置づけます。

短期目標期間内に売却・譲渡できない施設や期間内に耐用年数到来年度を迎える施設、民間で運営可能な施設などが主な対象となります。

4 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設の管理は、これまで通り各所管課で行うこととしますが、本計画を着実に遂行していくためには全体を統括し状況を常に把握していくことが必須となります。そのため、公共施設等総合管理計画の策定を所管する企画経営課と固定資産台帳を所管する財産管理課・財政課が中心となり、建築職や、土木職等の技術職員のノウハウを活用するなど、庁内連携を強化し、計画の進捗状況を一元的に管理し目標達成に努めます。

¹⁰ 耐用年数到来年度とは、建物の減価償却期間の終了する年度のことです。そのため、建物を安全に使用できる期間が終了していることを意味するものではありません。

5 公共施設等の管理に関する基本的な方針

(1) 基本理念

【基本理念】

『市民ニーズやまちづくりに柔軟に対応し続ける公共施設マネジメント』

今後、本市の人口構造は大きく変化します。

また、まちの構造も、歴史や地形特性などを活かし拠点となるエリアをひとつに絞り込まずに持続可能なまちづくりを進める、日野市版コンパクトシティの考え方のもと変化していくことが想定されます。

公共施設は、このようなダイナミックに変化する市民ニーズや都市構造に柔軟に対応し続けていくことが求められます。

本市では、厳しい財政状況の中でもその時代時代に合わせて市民に良質なサービスを持続的に提供できるよう、公共施設を適切にマネジメントしていきます。

(2) 基本方針

基本理念を実現するため、本計画の期間中は下記の方針のもと、公共施設マネジメントを行います。

～基本理念～					
『市民ニーズやまちづくりに柔軟に対応し続ける公共施設マネジメント』					
①市民や利用者の安全を最優先にすること	②中期的な都市構造、人口構造、財政状況を踏まえた計画策定を行うこと	③公共施設の総量の縮減の目標値を設定し、総量縮減の必要性を意識した取り組みを実施すること	④まちづくりを踏まえた公共施設等のマネジメントを実施すること	⑤民間活力や市民協働を積極的に採用すること	⑥全庁的な体制で計画を遂行すること

①市民や利用者の安全を最優先にすること

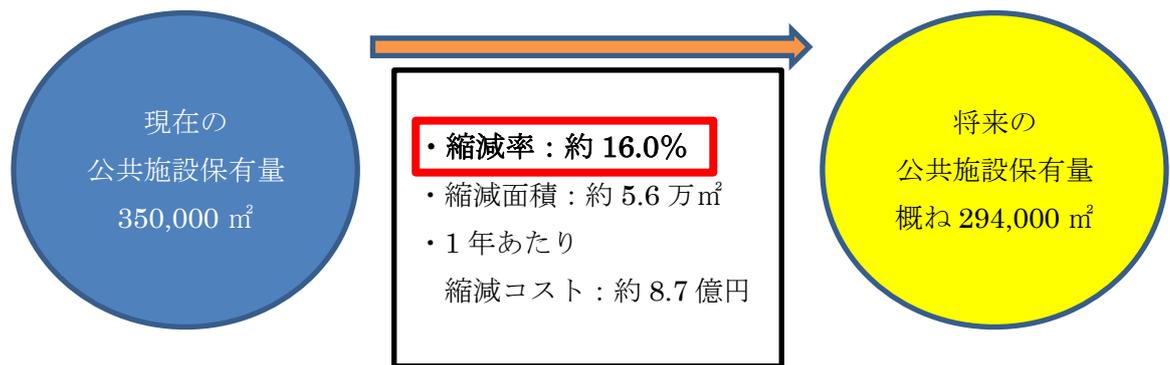
施設の老朽化や耐震性の不足など市民や利用者に危険が及びそうな施設、危険性の度合いが不明な施設については、優先的に対応を検討し実行に移していきます。あわせて、非常時の防災拠点となる施設については、BCPの観点から備蓄・通信・エネルギー供給を可能とする設備を検討していきます。

②中期的な都市構造、人口構造、財政状況を踏まえた計画策定を行うこと

今後ダイナミックに変化する人口構造や、都市構造、市がおかれている厳しい財政状況を踏まえ、目先の需要だけで施設の整備や統廃合を決めるのではなく、5～10年先を見た公共施設等のマネジメントを行います。

③公共施設の総量の縮減の目標値を設定し、総量縮減の必要性を意識した取り組みを実施すること

本市では本計画を着実に遂行していくために、延べ床面積を **16%縮減**します。



そのため、今後は公共施設の縮減、施設の必要性や所有形態の見直しの検討を進めると同時に、複合化・多機能化・広域化などによる公共施設の管理運営費の削減に取り組みます。

なお、道路・橋梁・下水道・公園といったインフラについては、市民の生活に不可欠な資産であることから縮減目標は設定しませんが、公共施設の更新費用の不足額を補うため、公共施設等の管理に関する具体的な実施方針及び施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を踏まえ、適切な維持管理を実施していくこととします。

④まちづくりを踏まえた公共施設等のマネジメントを実施すること

日野市は、面積約 27 km²であり、鉄道駅も 12 あることから、利便性が高く、ある程度コンパクトなまちであるとも言えます。したがって、地方部と同様にコンパクトシティを論じるのではなく、歴史や地形特性などを活かし、拠点となるエリアをひとつに絞り込まずに持続可能なまちづくりを進めるべきといえます。

そこで、日野・豊田・高幡不動駅の各駅周辺を「集約拠点」として、高度な都市機能や公共施設をコンパクトに集約することとし、その他の駅周辺を「地域拠点」として、生活に必要な都市機能を配置します。

これに加えて、地域の生活基盤を支える場として、住宅地の中の中心的なエリアを「生活拠点」と位置付けることも検討します。

このように、それぞれの拠点の役割などを踏まえ、まちづくりとの整合を図りながら公共施設の配置を検討します。

⑤民間活力や市民協働を積極的に採用すること

人口構造や都市構造が変化していくことを踏まえると、行政がすべての公共施設を抱え運営していくことは、施策の硬直化を招き、必要なサービスが市民や利用者に提供されないことも懸念されます。

そのため、PPP¹¹/PFI¹²等、民間活力を活かした行政サービスの展開や、地域とともに公共施設等をマネジメントすることで、柔軟なサービスの提供を目指します。

また、民間活力の活用を主とした新たな運営手法の導入や市民協働の推進により、施設の運営経費を削減し、かつ施設を利用する受益者に対しても受益者負担の適正化等を求めることで歳入の確保を目指します。なお、実施にあたっては、市民生活に配慮し、進めてまいります。

⑥全庁的な体制で計画を遂行すること

これまでの本市の公共施設等のマネジメントは、個々の施設単位で所管課が実施してきました。そのため、全体でどの程度財源が必要なのか、財源が足りない場合どうやりくりしていくべきなのか、施設間の機能重複はないか、といった横断的な公共施設マネジメントが希薄な状況でした。

今後は、これらを見直し、各所管課が横断的に情報を共有し、知恵を出し合いながら、上手に公共施設等をマネジメントしていきます。

¹¹ PPP (Public Private Partnership) とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すことです。

¹² PFI (Public Finance Initiative) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のことです。

6 公共施設等の管理に関する具体的な実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- ・法定外点検についても可能な限り実施できるよう努めます。
- ・点検・耐震診断結果は、施設管理者への技術的支援に繋げるなど、今後の効率的かつ効果的な施設管理・保全活動に活用するとともに職員のスキル向上に努めます。
- ・指定管理者など外部に運営を委託している場合においても、直営の施設と同様の措置をとるよう努めます。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・全庁的な観点及び、各類型別の観点から維持管理・修繕・更新等について、優先順位をつけ、対応していきます。
なお、優先順位をつける際は、利用度、地域の将来の人口構成、老朽度、長寿命化計画の有無など多様な視点から検討します。
- ・更新にあたっては、施設の状況を踏まえ、長寿命化・複合化・修繕等を実施していきます。
- ・建物本体だけではなく附属設備についても金額的な影響が大きいと判断されるものについては、中長期的な計画を策定し、当該計画に基づき維持管理・修繕・更新活動を実施していきます。
- ・建物や附属設備の更新にあたっては、初期費用だけでなく、将来にわたってのランニングコスト低減も検討し、高効率化・省エネルギー化に努めていきます。
- ・施設の廃止や統合を検討する場合は、現在の利用者のニーズや継続利用に配慮するとともに、住民の理解やまちづくりとの整合性を考慮します。
- ・近年建築された施設など、当面、大規模改修や更新などの必要性がない施設については、予防保全型の維持管理などの考え方を取り入れ、可能な限り長寿命化を図ります。
- ・維持管理、修繕、更新等の記録は、当該施設ならびに類似施設の維持管理、修繕、更新や全体計画に活用していきます。
- ・現状施設を賃借して利用している施設については、今後の周辺施設の更新を検討する際に、複合化や集約化といった手法を活用して、更新する施設へ移転することにより、維持管理コストの削減を検討していきます。
- ・建物の更新や管理運営にあたっては、PPP/PFI の積極的な活用を推進していきます。

(3) 安全確保の実施方針

- ・点検や診断の結果を踏まえ、老朽化に伴う施設の安全性の確保が困難となった建築物については、市民の使用を避けるなどの対応を行い、安全確保のための工事の施工、建築物の取り壊し等についての方針を定め、方針に沿った事業を実施することで、施設利用者の安全を確保します。
- ・今後維持していくことが難しい施設については、市民の安全確保の観点から、早期での供用廃止といった措置をとります。

- ・施設の用途や利用状況等を踏まえ、バリアフリー化などの必要性の高い施設については優先度を考慮し、安全確保対策を実施します。

(4) 耐震化の実施方針

- ・災害拠点の位置づけ、利用度などを勘案し、耐震化を進めていきます。
- ・今後の方向性を検討する必要がある施設については、原則として耐震化の対象からは外し、その後の状況に応じて耐震化の対応を図ります。
- ・道路、橋梁、下水道をはじめとするインフラについても耐震化の検討を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・大規模改修や更新が困難な施設については、長寿命化計画を立て計画的に事業を実施していきます。
- ・建物の劣化状況を調査して建替えと長寿命化のコストを比較した上で、各施設類型の長寿命化計画と大規模改修や更新の想定時期との整合を図り、長寿命化すべき建物（大規模改修する建物）を選別し、優先度を判断して適切な時期に改修を実施する。
- ・長寿命化計画を策定しない施設のうち点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等については、市民の安全確保の観点から、早期での供用廃止や取り壊しといった措置をとります。危険性が認められない施設については、施設を利用する地域住民と協力して大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用できるように進めていきます。
- ・インフラについてはライフサイクルコストの最小化を意識して、必要な長寿命化を行っていきます。

(6) 統合や廃止の推進方針

- ・公共施設総量を見直し、機能の重複を解消するとともに、多機能集約化¹³の取り組みを検討していきます。
- ・今後さらに進行する少子高齢化を踏まえ、幼稚園の統廃合、学校施設の統廃合や高齢化福祉施設等の他の公共施設との複合化、共有化の検討を行います。
- ・高齢福祉施設などは、中期的な推計に基づく需要量の変化や民間事業者との役割分担などを踏まえ、過度に整備しすぎないよう配慮します。
- ・今後の高齢化率の上昇を踏まえ、施設の統廃合を検討する際には、施設への移動手段確保の視点を持ち検討していきます。
- ・広域での利用が可能な施設については、周辺自治体との協議などを踏まえ、広域化について検討します。
- ・施設の廃止や統合を検討する場合は、対象施設が提供しているサービスが公共施設を維持しなければ提供不可能であるか等の代替可能性を検討することにより、現在の利用者のニーズや継続利用に配慮するとともに、住民の理解やまちづくりとの整合性を考慮します。
- ・防犯・防災・事故防止等の観点から必要に応じて利用見込みのない施設の除却を検討します。

¹³ 公共施設の多機能集約化とは、1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組みです。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・ 公共施設等総合管理計画の策定を所管する企画経営課と固定資産台帳を所管する財産管理課・財政課が中心となり、建築職や土木職等の技術職員のノウハウを活用するなど、庁内連携を強化し、計画の進捗状況を一元的に管理することで、公共施設等に関する取り組みの実現に努めます。
- ・ 民間活力の活用にあたっては、コスト削減だけではなく、収入増に向けた工夫を行っていきます。
- ・ 市と市民、NPO、企業など、様々な主体が連携して、公共施設を含めた地域の資源を最大限活用しながら、地域の持続的な発展を目指します。

第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針に沿って、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を以下の通り定めます。なお、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針には市全体の方針が記載されており、以下に定める施設類型ごとの管理に関する基本的な方針には、市全体方針を踏まえ、各類型で特筆すべき事項を記載しています。そのため、個別の施設について特筆すべき事項がある場合は、個別の施設の管理方針についても記載しています。

また、建築物の施設類型ごとの分類については、日野市公共施設白書での分類に一般財団法人地域総合整備財団の更新費用試算ソフト内の用途分類を加味して、以下の分類に整理し、インフラについては、下水道事業、道路、橋梁・トンネル・歩道橋、河川・水路、公園に分類しています。

区分	大分類	中分類	対象施設
公共 施設	1 行政施設	庁舎	市役所本庁舎など
		支所・出張所	豊田連絡所など
	2 学校教育系施設	小学校	日野第一小学校など
		中学校	日野第一中学校など
		幼稚園	第二幼稚園など
		教育センター	教育センター
	3 子育て支援施設	保育園	とよだ保育園など
		児童館	あさひがおか児童館など
		学童クラブ	ふたば学童クラブなど
		その他の子育て支援施設	子育てひろば程久保「あかいやね」など
	4 コミュニティ施設	交流センター等	豊田駅北交流センターなど
		地区センター	新井地区センターなど
	5 福祉施設	福祉センター等	中央福祉センターなど
		高齢福祉施設	南新井ふれあいサロンなど
		その他福祉施設	シルバー人材センターなど
	6 保健福祉施設	保健施設	休日歯科応急診療所(福祉支援センター)など
		火葬場	市営火葬場
	7 住宅施設	市営住宅等	城址ヶ丘団地市営住宅など
	8 スポーツ施設	スポーツ施設(体育館等)	南平体育館など
	9 社会教育施設	市民会館等	日野市民会館など
図書館		中央図書館など	
公民館等		中央公民館など	

区分	大分類	中分類	対象施設
		歴史・資料館等	新選組のふるさと歴史館など
	10 防災施設	消防団詰所	消防団第一分団第一部詰所器具置場用地など
	11 その他施設	その他施設	八ヶ岳高原大成荘など
	12 病院事業		
	13 (仮称) 新可燃ごみ処理施設		
インフラ	14 下水道事業		
	15 道路		
	16 橋梁・トンネル・歩道橋		
	17 河川・水路		
	18 公園		

また、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を策定するに当たっては、平成 27 年度（2015 年度）に整備した固定資産台帳上の数値を用いて施設ごとの資産老朽化比率を算定して分析を行っています。資産老朽化比率は、有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合により算定しています。

資産老朽化比率（％）＝減価償却累計額¹⁴÷取得価額

減価償却累計額を算定する際に使用する耐用年数は、資産の種類ごとに税法上で定められた年数を用いています。そのため、資産老朽化比率が高いことをもってして、即座に建替えが必要であることや安全性に問題があることを示しているわけではありませんが、施設の老朽化の度合いを評価する際の客観的な 1 つの指標として利用しています。個別の施設の更新においては、個別に老朽化の状況、地域特性等を調査し、各施設の所管課や建築技術に関する専門家等の意見を踏まえて判断することになります。

【方針策定にあたっての考え方】

- ・個別計画との整合を図っています。
- ・個々の施設整備などの進捗状況と整合を図っています。
- ・施設の状況（資産老朽化比率などの分析）を踏まえ、特筆すべきものを記載しています。

¹⁴ 減価償却累計額とは、取得価額を耐用年数で割り返して算定した減価償却費に経過年数を乗じて算定します。

1 行政施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

行政施設は庁舎と支所・出張所によって構成されています。庁舎は市役所本庁舎以外に生活保健センター等の4施設があります。支所・出張所は七生支所と豊田駅連絡所の2施設があります。なお、行政施設のうち本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）は、庁舎が5施設、支所・出張所が1施設です。

それぞれ以下の目的を達成するために設置されています。

庁舎	市全体の行政事務の執行及び市民の生活の安全や利便性を確保することを目的として設置されています。
支所・出張所	市内の各地域の行政事務の執行及び市民の生活の安全や利便性を確保することを目的として設置されています。

行政施設の資産老朽化比率は64.2%であり、市全体の61.2%よりも高くなっています。特に、市役所本庁舎の資産老朽化比率が76.8%と高くなっており、老朽化が進んでいます。そのため、現在、市では耐震化や長寿命化対策等の改修工事について、平成28年度（2016年度）、29年度（2017年度）に設計を行い、平成29年度（2017年度）から改修工事を実施することを予定しています。なお、その際は施設を利用しながら改修を実施することになるため、利用者の安全及び庁舎機能の維持・確保に留意する必要があります。

他の施設については、市役所本庁舎ほどは資産老朽化比率が高くはありませんが、生活保健センター、防災情報センター、建築指導事務所については、50%を超えており、長期的には建替え・長寿命化を検討する必要があります。また、行政施設全体のうち生活保健センター以外は長期修繕計画を策定していないため、今後施設の計画的な維持管理を実施していくためにも個別の計画策定を進めていくことが必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

- 施設規模が大きい市役所本庁舎、防災情報センター、建築指導事務所については、長寿命化計画を策定するかどうかを検討します。
- 市役所本庁舎については、法定点検を法令に定められた年ごと・回数を実施すると共に、その他、昇降機保守点検、自動扉保守点検等の安全・安心の確保に必要な定期点検も実施していきます。
- 市役所本庁舎については、改修工事期間中は、来庁者に不便がないよう配慮するとともに、その間の安全確保を図ります。
- 市役所本庁舎については、耐震診断の結果「耐震性能を満足せず、補強が必要な建物」と判定されているため、免震工法による耐震化を実施していきます。なお、その他の施設については、耐震基準に適合した施設となっています。
- 市役所本庁舎については、建替えと、耐震化・長寿命化を比較検討し、財政面への影響と、建替えを実施する場合でも早期の耐震化が必要なことから耐震化・長寿命化を実施することとし

ます。なお、短期的には耐震化や長寿命化対策等により、安全性の確保や利便性の向上を図りますが、長期的には将来的な建替えも視野に入れ、施設運用等を検討していきます。

(3) 短期目標 (5年程度 平成29年度(2017年度)から平成33年度(2021年度)まで)

- ・市役所本庁舎の耐震化や長寿命化対策等の改修工事を実施します。
- ・施設規模が大きい市役所本庁舎、防災情報センター、建築指導事務所については、長寿命化計画の策定を検討します。

(4) 中期目標 (10年程度 平成34年度(2022年度)から平成38年度(2026年度)まで)

- ・長寿命化計画を策定した施設について、計画に沿った改修事業を進めます。

2 学校教育施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

学校教育施設は幼稚園、小学校、中学校、教育センターによって構成されています。それぞれ幼稚園は5施設、小学校は17施設、中学校は8施設、教育センターは1施設あります。なお、学校教育施設は、すべて本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）です。

それぞれ以下の目的を達成するために設置されています。

幼稚園	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全な成長のために適当な環境を与え、その心身の発達を助長することを目的として設置されています。
小学校	満6才から満12才までの義務教育を行うことを目的として設置されています。
中学校	小学校を卒業した人に対し、満15才までの義務教育を行うことを目的として設置されています。
教育センター	教育の充実及び振興を図ることを目的として設置されています

学校教育施設は資産老朽化比率が65.1%であり、市全体の61.2%よりも高くなっています。学校教育施設は昭和40年代から50年代にかけての児童数の急増期に伴い一斉に建築されたことが原因です。そのため、今後の施設の維持更新にあたっては、事業の集中を避けて、長寿命化等適切な計画に基づく財政支出の削減と平準化を図ることが必要です。

幼稚園は、新耐震基準で建築された第二幼稚園、第七幼稚園を除いた3施設（第三・第四・第五幼稚園）の老朽化が特に進んでいます。このうち第三幼稚園は平成28年度（2016年度）末で閉園（第四幼稚園との統合）されますが、残る2園（第四幼稚園、第五幼稚園）については、長寿命化等耐震化も踏まえた対応を検討する必要があります。

小学校及び中学校は、平成27年度（2015年度）～28年度（2016年度）の日野第二中学校の北校舎建替えをもって建物の耐震化工事は完了しますが、多くの施設（棟）で老朽化が進んでおり、これら老朽化対策や非構造部材の耐震化（外壁材等の落下転倒防止対策など）など、施設の安全性を確保する必要があります。また、建築からの年数が経過しており、現代の多様な学習内容への対応に加え、清潔快適なトイレ、バリアフリー化、温かみのある部材の使用など、学習・生活の場としての環境の向上が求められています。なお、小学校及び中学校は施設整備や維持管理等に大きな費用を要するため、より効率的な運営が必要です。そのため、児童生徒数に応じた規模の適正化や他施設との複合化を検討する必要があります。

教育センターは、資産老朽化比率が92.3%と高く、老朽化が進んでおり、今後優先して長寿命化等に向けた取り組みを検討する必要があります。また、教育センターが位置する高幡台団地の区域（湯沢福祉センターなどを含む）は、一団地の住宅施設の都市計画により、建てられる建物の用途に制限があります。なお、当該センターは学校跡地を活用しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・校舎の非構造部材の安全対策（外壁、内壁、照明、ガラス、吊り天井の落下防止対策等）を、大規模改修等に併せて実施していきます。
- ・体育館の非構造部材の安全対策（天井等の落下防止対策は実施済みのため除く）を、大規模改修等に併せて実施していきます。
- ・少子高齢化、人口減少の時代に対応していくため、幼稚園の統廃合、学校施設の統廃合や他の公共施設との複合化、共有化の検討を行います。
- ・耐震化工事が未実施の施設がある幼稚園については、幼稚園の適正配置・適正数など統合計画を踏まえた上で、継続使用される旧耐震基準の施設（解体予定の1園を除いた2園）について耐震化（診断・工事等）を実施していきます。
- ・小学校及び中学校については、教育委員会事務局内に、長寿命化及び改築等を検討実施するための体制づくりを検討していきます。
- ・小学校及び中学校については、施設の老朽状況や将来の児童・生徒数の推移等を勘案し、計画的な再生整備（改築、長寿命化改修、大規模改修）や予防保全に取り組むとともに、特に緊急性や重要性の高い個別課題については、順次、改修等による整備を進めます。
- ・教育センターが位置する高幡台団地の区域は、一団地の住宅施設の都市計画から地区計画への移行の際、近隣の公共施設の配置（湯沢福祉センター、子育てひろば程久保「あかいやね」など）も含め検討していきます。

(3) 短期目標（5年程度 平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）まで）

- ・平成28年度（2016年度）策定の「長寿命化及び改築等の学校施設整備に関する中長期計画」に基づき、優先度、緊急度の高い学校施設について、個別具体的な取り組みを検討します。また、同計画をより実行性のあるものとするため、個別の検討と並行し、計画細部の検証を行います。その際、他の公共施設との複合化・共有化を検討します。
- ・就学前人口の増減や地域の特性・ニーズなどに対応するため、幼稚園の統廃合などを検討します。
- ・小学校及び中学校を除く施設について、建替え時期を迎えているもののうち、施設の延命化が可能なものについては、財政支出の削減・平準化を図るため、長寿命化計画等の策定を検討します。

(4) 中長期目標（10年から30年程度 平成34年度（2022年度）から平成58年度（2046年度）まで）

- ・「長寿命化及び改築等の学校施設整備に関する中長期計画」に沿って、適切に学校施設の維持管理、長寿命化等整備を進めます。
- ・児童・生徒の増減や地域の特性・ニーズなどに対応するため、幼稚園の統廃合、学校施設の適正配置・適正規模及び他の公共施設との複合化等、適宜（一定期間ごと）計画の見直し検証を行います。

3 子育て支援施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

子育て支援施設は保育園、児童館、学童クラブ、その他の子育て支援施設によって構成されています。それぞれ保育園は 11 施設、児童館は 10 施設、学童クラブは 26 施設、その他子育て支援施設は 8 施設あります。なお、子育て支援施設のうち本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）は、保育園が 9 施設、児童館が 9 施設、学童クラブが 25 施設、その他子育て支援施設が 5 施設です。

それぞれ以下の目的を達成するために設置されています。

保育園	保育園は、保護者の労働又は疾病その他の理由で、家庭において必要な保育を受けることが困難な未就学児の保育をすることを目的として設置されています。
児童館	地域の 0 歳から 18 歳未満までの子どもたちと、その保護者が気軽に集える場所として、子どもたちを心身ともに健やかに育成することを目的とし、家庭・地域・学校との連携を大切にしながら、子育て・子育て支援を目的として設置されています。
学童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童（放課後児童）に対し、授業の終了後適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ることを目的として設置されています。
その他子育て支援施設	乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を設定し、子育てについての相談・情報の提供・助言等を行うことにより、地域における子育て支援機能の充実を図るために設置されています。

子育て支援施設は資産老朽化比率が 47.5%であり、市全体の 61.2%よりも低くなっています。ただし、保育園のうち 5 施設（とよだ保育園、ひらやま保育園、みさわ保育園、おおくぼ保育園、しんさかした保育園）、児童館のうち 3 施設（みさわ児童館、もぐさだい児童館、ひの児童館）、学童クラブのうち 7 施設（ふたば学童クラブ、夢が丘学童クラブ、じゅんとく学童クラブ、八小学童クラブ、たきあい学童クラブ、七生緑小学童クラブ、一小学童クラブ）、その他の子育て支援施設で資産老朽化比率が 70%を超えています。これらの施設については、今後 20 年以内に耐用年数が到来するため、長寿命化等の取り組みを検討する必要があります。さらに、上記のうち 5 施設（とよだ保育園、もぐさだい児童館、ひの児童館、ふたば学童クラブ、たきあい学童クラブ、さんぼっぼひろば）については、資産老朽化比率が 90%を超えており、より優先して建替え等の必要性について検討する必要があります。上記のうち、とよだ保育園については、平成 30 年度（2018 年度）に民営化を実施し、民間保育園として建替えを予定しています。また、ふたば学童クラブは、老朽化が進むひの児童館の複合施設であり、小学校から離れていたため、保護者から施設改修や移転等の対応を求められていました。さらに、近年児童数が増加しスペースが手狭となったことから、平成 28 年（2016 年）5 月 23 日より小学校に隣接する「ふれあいホール三世代交流館」を一時利用することで対応を図っています。

学童クラブのうち、日野第五小学校区域の学童クラブは、多摩平地域の再開発に伴う日野第五小学校の児童数の増加に対応するため、平成 27 年（2015 年）3 月に学校敷地内のさくら第二学童クラブ

を増築しました。さらに、平成 28 年（2016 年）3 月には日野第五小学校の校舎増築の中で、新五小学童クラブを新設し、市民のニーズに応じた対応を行っています。

児童館のうち、ひの児童館がある地区は、第一種低層住居専用地域となっており、公共施設の配置にあたり、建築基準法上建築ができない施設用途がある点に留意する必要があります。

いずれの施設についても長寿命化計画が策定されていないため、今後の老朽化が懸念される施設であって、建替えを実施せずに長寿命化を図る施設については長寿命化計画を策定する必要があります。

（2）管理に関する基本的な考え方

- ・非構造部材の安全対策など、利用者の安全利用の観点から必要な修繕を実施していきます。
- ・更新等の際には、施設総量の適正化の観点から、他施設との統合・複合化、PPP/PFI の活用、廃止などを検討していきます。

（3）短期目標（5 年程度 平成 29 年度（2017 年度）から平成 33 年度（2021 年度）まで）

- ・定期的な点検・診断を継続的に実施し、必要に応じて修繕を行います。
- ・児童数の推移及び近隣の公共施設の状況を踏まえ、長寿命化及び複合化などを検討します。
- ・建替えを実施せずに長寿命化を図る施設については、長寿命化計画の策定を検討します。

（4）中期目標（10 年程度 平成 34 年度（2022 年度）から平成 38 年度（2026 年度）まで）

- ・定期的な点検・診断を継続的に実施し、必要に応じて修繕を行います。
- ・児童数の推移及び近隣の公共施設の状況を踏まえ、長寿命化及び複合化などを検討します。
- ・長寿命化計画を策定した施設について、計画に沿った改修事業を進めます。

4 コミュニティ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

コミュニティ施設は交流センター等と地区センターによって構成されています。それぞれ交流センター等は 18 施設、地区センターは 67 施設あります。なお、コミュニティ施設のうち本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）は、交流センター等が 14 施設、地区センターが 65 施設です。

それぞれ以下の目的を達成するために設置されています。

交流センター等	交流センター等は、市民等の交流や健康増進等を目的として設置されています。
地区センター	地域住民のコミュニティ活動や文化活動の拠点として設置されている施設です。

コミュニティ施設は資産老朽化比率が 67.1%であり、市全体の 61.2%よりも高くなっています。特に、交流センター等のうち 5 施設、地区センターのうち 48 施設で資産老朽化比率が 70%を超えています。これらの施設については、今後 20 年以内に耐用年数が到来するため、長寿命化等の取り組みを検討する必要があります。さらに、上記のうち 45 施設については、資産老朽化比率が 90%を超えており、より優先して建替え等の必要性について検討する必要があります。

交流センター等は、老朽化が進んでいる施設のうち特に百草台コミュニティセンターと平山台健康・市民支援センターは施設の規模が大きいため、大規模改修工事、耐震工事または建替えには多額の費用を要します。そのため、これらの施設については特に老朽化対策が必要であると考えられます。なお、百草台コミュニティセンターが位置する百草団地の区域は、一団地の住宅施設の都市計画により、建てられる建物の用途に制限もあり、当該センターは学校跡地の暫定的な有効活用の位置づけとなっている点に留意する必要があります。

また、落川交流センターについては、林間公園予定地の供用開始に併せて落川交流センターの方向性を検討していく必要があります。

地区センターは、交流センター等よりも稼働率が低いことから、有効的な活用の余地があると考えています。そのため、地区センターについては、地域住民による自主的な地域福祉の拠点として地域課題の解決に資する活用を図っていく方針です。

また、地区センターのうち、立地や建物権利等の条件から耐震化を進めることができない吹上地区センターについては、東豊田に環境情報センターとの複合施設として、平成 29 年度（2017 年度）の開設を目指しています。

旭が丘地区センターについては、老朽化等の状況や地域ニーズを踏まえ、公園を活用しながら三世代交流の場として、平成 30 年度（2018 年度）を目途に建替えを進めています。

鹿島台地区センターについては、隣接する法面緑地が土砂災害を警戒すべき区域に該当するか東京都が調査をしており、特別警戒区域に指定される可能性があります。

東宮下地区センターは、平成 27 年度（2015 年度）に区画整理に伴う移転を契機に建替えを行い、これまでの使用方法に加えて、子育て支援といった地域課題の解決に資する取り組みを自治会、老人クラブ、NPO 法人、地元大学が共同で行っています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・有効活用にあたり老朽化した施設は、リノベーションなどの手法を取り入れながら活用を図っていきます。
- ・交流センターについては、耐震化未実施の施設について、今後の活用方針を決定後に耐震化について検討していきます。
- ・地区センターについては、簡易耐震診断を実施した結果を受け、「専門家の検査」を検討していきます。
- ・地区センターについては、全体の6割で耐用年数が到来していることから、今後の地域コミュニティ施策に合わせて使用方法と適正な量を検討していきます。
- ・百草台コミュニティセンターが位置する百草団地の区域は、まちづくりの将来を計画する中で施設の見直しを検討していきます。

(3) 短期目標（5年程度 平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）まで）

- ・吹上地区センターと環境情報センターの複合化、旭が丘地区センターの建替えを実施していきます。
- ・地区センターの有効活用を図ります。
- ・落川交流センターの方向性を検討します。

(4) 中期目標（10年程度 平成34年度（2022年度）から平成38年度（2026年度）まで）

- ・地区センターの有効活用の状況、落川交流センターの方向性、百草台コミュニティセンターの見直しに応じてコミュニティ施設の再編を検討します。

5 福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

福祉施設は福祉センター等、高齢福祉施設、その他福祉施設によって構成されています。それぞれ福祉センター等は6施設、高齢福祉施設は2施設、その他福祉施設は5施設あります。なお、福祉施設は、すべて本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）です。

それぞれ以下の目的を達成するために設置されています。

福祉センター等	健康増進、文化教養の向上、レクリエーション等の場を提供するために、高齢者、各種福祉団体等に部屋の貸出を目的として設置されています。
高齢福祉施設	地域から孤立しがちな高齢者が地域と交流できる場や機会を創出し、地域住民の自主活動を中心とした、多様な世代間の交流を促進するために設置されています。
その他福祉施設	高齢の方々が働くことを通じ、健康で生きがいを感じつつ暮らしていけるよう、活力に満ちた地域社会の実現を目的として設置されています。

福祉施設は資産老朽化比率が51.7%であり、市全体の61.2%よりも低くなっています。ただし、福祉センター等のうち3施設（中央福祉センター、湯沢福祉センター、七生福祉センター）、その他福祉施設のうち2施設（市立こぼと寮、市立第3こぼと寮）で資産老朽化比率が70%を超えています。これらの施設については、今後20年以内に耐用年数が到来するため、長寿命化等の取り組みを検討する必要があります。

福祉センター等は、行政評価でも効率性・有効性の改善（中央福祉センター、湯沢福祉センター）や抜本的見直し（高幡福祉センター）を求められており、これらの施設については早急な対応の検討が必要です。なお、中央福祉センターがある地区は、第一種低層住居専用地域となっており、公共施設の配置にあたり、建築基準法上建築ができない施設用途がある点に留意する必要があります。

また、福祉支援センターは、長寿命化、施設量の適正化等について検討する必要があります。

その他福祉施設のうち、発達・教育支援センターについては、児童発達支援事業により児童が日常的に通所しているため、更新や大規模改修の検討の際は、関係する機関との協議や代替施設の確保も含めて慎重な検討が必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・福祉センターは、今後の施設のあり方を決めた上で耐震化や長寿命化などを検討していきます。
- ・福祉センター、福祉支援センターについては、近隣の公共施設の状況を踏まえ、長寿命化や複合化などの取り組みを検討していきます。
- ・中央福祉センターがある地区への公共施設の配置にあたっては、建築基準法上建築ができない施設用途があることから、必要となる施設用途がある場合は、周辺のまちづくりとあわせた都市計画の変更についても検討していきます。

(3) 短期目標（5年程度 平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）まで）

- ・資産老朽化比率が進んでいる施設については、長寿命化や複合化などの取り組みの必要性を検討します。ただし、福祉センターについては、行政評価の結果を踏まえて、そのあり方について検討し、その上で長寿命化の実施を検討します。

(4) 中期目標（10年程度 平成34年度（2022年度）から平成38年度（2026年度）まで）

- ・資産老朽化比率が進んでいる施設については、長寿命化や複合化などの取り組みの必要性を検討します。ただし、福祉センターについては、行政評価の結果を踏まえて、そのあり方について検討し、その上で長寿命化の実施を検討します。

6 保健福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

保健福祉施設は保健施設と火葬場によって構成されています。それぞれ保健施設は3施設、火葬場は1施設あります。なお、保健福祉施設は、すべて本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）です。

それぞれ以下の目的を達成するために設置されています。

保健施設	多くの医療機関が休診となる平日や休日の夜間に、応急診療や歯科診療を行い、市民の生命と健康を守ることを目的として設置されています。
火葬場	公衆衛生の保持及び市民の利便を図るため、墓地埋葬法に基づき運営される火葬施設です。

保健福祉施設は資産老朽化比率が71.9%であり、市全体の61.2%よりも高くなっています。特に、火葬場は耐用年数が到来しています。そのため、市営火葬場については、優先して建替え等の必要性について検討する必要があります。

保健施設については、休日準夜診療所が多摩平の森地区重点地区まちづくり計画に位置づけられているA街区へ移転します。そのため移転後の既存施設（跡地）の利用方針の検討が必要です。また、休日歯科応急診療所、平日準夜こども応急診療所など福祉支援センター内の施設については、全庁的な観点から、耐震化、長寿命化、施設量の適正化等について検討する必要があります。

現在の火葬場の敷地は、用途地域が第一種低層住居専用地域であり、建築基準法上、増改築や新築はできません。

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・休日準夜診療所については、移転後の既存施設（跡地）の利用方針を検討していきます。
- ・火葬場については、将来の火葬需要の増加に対応できる新しい施設の建設が必要であり、現在の場所から移転することも含めて検討を行い、立地場所を選定し、必要となる都市計画の手続きを進めていきます。

(3) 短期目標（5年程度 平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）まで）

- ・休日準夜診療所移転後の既存施設（跡地）の利用方針を検討していきます。
- ・火葬場については、将来の火葬需要の増加に対応できる新しい施設の建設が必要であり、現在の場所から移転することも含めて検討を行い、立地場所を選定し、必要となる都市計画の手続きを進めていきます。

(4) 中期目標（10年程度 平成34年度（2022年度）から平成38年度（2026年度）まで）

- ・火葬場については、現在の場所から移転することも含めて検討を行い、立地場所を選定し、必要となる都市計画の手続きを進めながら火葬需要の増加に対応できる新しい施設の実現化を図っていきます。

7 住宅施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

住宅施設は市営住宅等によって構成されています。市営住宅等は8施設あります。なお、市営住宅等のうち本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）は7施設です。

以下の目的を達成するために設置されています。

市営住宅等	住宅に困窮する低所得者が健康で文化的な生活を営めるようにすることや、中堅所得者等へ居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進することを目的として設置されています。
--------------	--

住宅施設は資産老朽化比率が58.7%であり、市全体の61.2%よりも低くなっています。なお、城址ヶ丘団地市営住宅と長山団地市営住宅の資産老朽化比率が90%を超えていますが、いずれも将来的に用途廃止予定としており、他団地への移転を入居者と進めています。

市営住宅等については、平成25年度（2013年度）において、市営住宅の既存ストックの計画的な修繕・改善、長期的な維持管理、更新コストの削減と事務量の平準化を図ることを目的とした「日野市営住宅長寿命化計画（平成26年（2014年）3月）」を策定しました。計画期間は平成26年度（2014年度）～35年度（2023年度）までの10年間で、5年程度を目途として必要に応じた見直しを行うこととしています。

上記の計画を踏まえて、旧耐震基準住棟では耐震診断を実施した結果、要改修と判断された高幡団地1号棟及び川原付団地1、2、4号棟については、平成27年度（2015年度）～31年度（2019年度）の5ヶ年で順次、耐震改修工事を実施する予定です。

その他の団地は新耐震基準にて建設されており、城址ヶ丘団地（木造平屋）を除く全団地については、特殊建築物定期点検（3年ごとの法定点検）を実施しています。

民間から借り上げて事業を実施していた第4かしの木ハイツについては、平成28年（2016年）11月末をもって20年間の借上げ期間が満了となり、オーナーへ返還しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・法定点検「特殊建築物定期点検」（3年ごと）を実施します。なお、平成27年度（2015年度）に実施した点検において建物・躯体について指摘事項がありましたが、今後実施予定の耐震改修・長寿命化改修工事の施工にて改善していきます。
- ・各戸からの住戸不具合連絡及び対処・対応記録をデータ記録し、今後の改修計画に活用していきます。
- ・「日野市市営住宅長寿命化計画（平成26年（2014年）3月）」で各団地の平成35年までの改修を定め、長期的な維持管理、更新コスト・事業量の平準化を図っていきます。
- ・今後も長期的に維持継続すると位置付けた団地で、耐震診断の実施により要改修と判断された高幡団地（1号棟）、川原付団地（1、2、4号棟）については耐震工事を実施していきます。
- ・各団地とも外壁・屋上防水工事を計画的に施工し、ベランダ、手すり等についても改修を行っていきます。

- ・城址ヶ丘団地(木造平屋)で空き家が生じた場合には、防犯・防災のため即時解体撤去を行っていきます。
- ・高幡団地1号棟は平成27年度(2015年度)～29年度(2017年度)、川原付団地1、2、4号棟は平成28年度(2016年度)～31年度(2019年度)にかけ耐震改修工事を実施していきます。
- ・各団地・各部位の耐用年数を考慮して策定した「日野市営住宅長寿命化計画(平成26年(2014年)3月)」に基づき、計画的な保全の実施を図っていきます。
- ・旧耐震基準住棟の城址ヶ丘団地・長山団地については老朽化から用途廃止予定とし、他団地への移転を進めていきます。

(3) 短期目標(5年程度 平成29年度(2017年度)から平成33年度(2021年度)まで)

- ・廃止が検討されている2施設については、入居者の移転を進めていきます。
- ・廃止が検討されている2施設以外は、長寿命化計画に基づいた点検・診断・修繕を実施し、必要に応じてその都度修繕を実施していきます。

(4) 中期目標(10年程度 平成34年度(2022年度)から平成38年度(2026年度)まで)

- ・長寿命化計画に基づいた点検・診断・修繕を実施し、必要に応じてその都度修繕を実施していきます。

8 スポーツ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

スポーツ施設はスポーツ施設（体育館等）によって構成されています。スポーツ施設（体育館等）は15施設あります。なお、スポーツ施設（体育館等）のうち本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）は5施設です。

以下の目的を達成するために設置されています。

スポーツ施設 (体育館等)	児童・生徒から高齢者に至る幅広い年齢層の市民を対象に、スポーツを通じた健康の増進や体力の向上、交流等の場を提供することを目的としています。
------------------	---

スポーツ施設は資産老朽化比率が64.4%であり、市全体の61.2%よりも高くなっています。特にうち3施設（南平体育館、市民陸上競技場、多摩平第一公園テニスコート）で資産老朽化比率が70%を超えています。これらの施設については、今後20年以内に耐用年数が到来するため、長寿命化等の取り組みを検討する必要があります。上記のうち、南平体育館については、老朽化が進んでいることや耐震補強工事の実施が困難であるため、建替えを実施することを決定し、平成27年度（2015年度）に基本計画を策定し、平成28年度（2016年度）に基本計画の見直しを行い、平成29年度（2017年度）から基本及び実施設計を実施し、その後建替えを行う予定です。

浅川スポーツ公園グラウンド、旭が丘中央公園テニスコート、市民陸上競技場については、人工芝の耐用年数が10年であり、更新には多額の費用がかかること、及び利用者の安全面からも計画的に更新を実施していく必要があります。なお、多摩平第一公園テニスコートは平成27年度（2015年度）に人工芝生化をしています。

市民プールについては、資産老朽化率は高くはありませんが、屋外プールであるためプールサイドや屋外機器を中心に日照、風雨で老朽化が著しい状況となっています。プール運営は人命に直結しかねない施設であることから、より一層安全・安心に配慮した予防保全、計画的修繕が必要です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・南平体育館については、建替えを実施していきます。
- ・南平体育館については、建替えが完了するまで、現体育館の安全確保を図っていきます。

(3) 短期目標（5年程度 平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）まで）

- ・南平体育館の建替えを実施します。
- ・長寿命化計画の策定が必要な施設については計画を策定します。

(4) 中期目標（10年程度 平成34年度（2022年度）から平成38年度（2026年度）まで）

- ・長寿命化計画に沿って対策を実施しています。

9 社会教育施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

社会教育施設は市民会館等、図書館、公民館等、歴史・資料館等によって構成されています。それぞれ市民会館等は4施設、図書館は7施設、公民館等は3施設、歴史・資料館等は5施設あります。なお、社会教育施設のうち本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）は、市民会館等が4施設、図書館が6施設、公民館等が3施設、歴史・資料館等が5施設です。

それぞれ以下の目的を達成するために設置されています。

市民会館等	市民の文化芸術活動の向上や、市民交流等の拠点となることを目的として設置されています。
図書館	図書館は、図書その他の資料の収集及び提供を行い、市民の学習及び文化活動に資することを目的としています。
公民館等	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図るため、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種事業を行う場として社会教育法に基づき設置されています。
歴史・資料館等	市民の教養、学術及び文化の向上を図るとともに、“新選組のふるさと日野”を活かした地域の活性化、観光客誘致を図るために設置されています。

社会教育施設は資産老朽化比率が48.0%であり、市全体の61.2%よりも低くなっています。ただし、市民会館等のうち2施設（七生公会堂、とよだ市民ギャラリー）、公民館等のうち2施設（中央公民館、中央公民館高幡台分室）、歴史・資料館等のうち3施設（郷土資料館、日野宿交流館、小島善太郎記念館）で資産老朽化比率が70%を超えています。これらの施設については、今後20年以内に耐用年数が到来するため、長寿命化等の取り組みを検討する必要があります。さらに、上記のうち4施設（高幡図書館、中央公民館高幡台分室、郷土資料館、小島善太郎記念館）については、資産老朽化比率が90%を超えており、より優先して建替え等の必要性について検討する必要があります。

市民会館等のうち市民会館については、興行を主とした有料施設であり、施設・設備の不備、過失がないよう対策をとる必要があります。しかし、「長期修繕計画」に基づく改修が進んでいないという課題があります。

市民会館等のうち、七生公会堂については、旧耐震基準で建設されている建物であり、かつ建築から38年が経過しており、老朽化が進んでいることから、耐震診断・補強、及び長寿命化計画の策定などの早急な対応が必要であると考えられます。

図書館のうち、中央図書館については、平成26年度（2014年度）に耐震診断を実施し補強工事の必要があるとの結果を得て、補強や機能・サービス向上のための工事を実施していく予定です。

また、図書館のうち、利用者数が比較的少ない図書館については、効率的な運営が課題となっています。

公民館等のうち、中央公民館がある地区は、第一種低層住居専用地域となっており、公共施設の配置にあたり、建築基準法上建築ができない施設用途がある点に留意する必要があります。

歴史・資料館等のうち、小島善太郎記念館については、木造家屋本体だけでなく、百草丘陵の崖地

の中腹に位置しており、宅盤の安全性、隣地、緑地崖の崩落の可能性があります。根本的な施設の安全性をいかに維持していくかが課題となっています。

また、歴史・資料館等のうち、新選組のふるさと歴史館については、平成 26 年度（2014 年度）に、「長期修繕計画」を策定し、それに基づき平成 27 年度（2015 年度）に空調設備更新設計業務を委託により実施しています。

なお、長寿命化計画を策定していない施設は、必要に応じてそれぞれ長寿命化計画を策定していく必要があります。また、日野宿本陣については、文化財として保存しつつ活用することを意識した計画策定が必要であり、文化財担当課や必要に応じて東京都を交えて検討する必要がある点に留意が必要です。

（2）管理に関する基本的な考え方

- ・老朽化が進んでいる公民館等、図書館については、近隣の公共施設の状況を踏まえ、長寿命化や複合化などの取り組みを検討していきます。また、効率的な運営が必要な図書館は、利用促進や多機能化など効率的な運営を検討していきます。
- ・市民会館等については、平成 26 年度に策定した「長期修繕計画」に基づき長寿命化を図っていきます。また、非構造部材の安全対策（外壁、ガラス、吊り天井の落下対策等）を、大至急実施していきます。
- ・七生公会堂は耐震診断が未実施ですが、施設の方向性を決定した上で、耐震化及び長寿命化計画の策定など早急な対応が必要であると考えられます。
- ・中央図書館については、耐震補強工事および大規模改修を実施することにより、長寿命化を図っていきます。
- ・中央公民館については、日野宿周辺施設と一体として複合化を検討していきます。
- ・小島善太郎記念館は耐震化が未実施ですが、文化的資産である点を鑑みて今後の耐震化の必要性を検討していきます。
- ・新選組のふるさと歴史館については、財政状況を踏まえつつ、平成 26 年度（2014 年度）に策定した「長期修繕計画」に基づき長寿命化を図っていきます。平成 27 年度（2015 年度）には空調設備更新の設計を実施しており、これを受けて空調設備の全面的な改修を実施していきます。

（3）短期目標（5 年程度 平成 29 年度（2017 年度）から平成 33 年度（2021 年度）まで）

- ・中央図書館の耐震化工事を実施します。
- ・老朽化が進んでいる施設は、長寿命化や複合化などに向けた取り組みを検討します。
- ・効率的な運営が必要な図書館は、利用促進や多機能化など効率的な運営を検討します。

（4）中期目標（10 年程度 平成 34 年度（2022 年度）から平成 38 年度（2026 年度）まで）

- ・老朽化が進んだ施設から順次、大規模修繕や更新を検討します。

10 防災施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

防災施設は消防団詰所によって構成されています。消防団詰所は23施設あります。なお、防災施設は、すべて本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）です。

以下の目的を達成するために設置されています。

消防団詰所	地域防災の担い手である消防団の活動のための施設です。
--------------	----------------------------

防災施設は資産老朽化比率が44.7%であり、市全体の61.2%よりも低くなっています。ただし、消防団詰所のうち8施設で耐用年数が到来しています。これらの施設については、建替え等の必要性について検討する必要があります。

消防団詰所は、賃貸の土地の上に建っているものがあるが、賃貸している土地にある詰所は安定的でないため、賃借地の詰所を減らし市有地への建替え等を推進していくことを検討します。

防災施設という緊急時に機能しなければならないという施設の役割があることから、資産老朽化比率が高い施設については、状況に応じて建替えを検討する必要があります。なお、施設規模は大きくはありませんが、他施設の更新計画との整合を図ることが必要であるため、更新にあたっては、他施設の更新計画と整合を図っていきます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・ 賃借している土地にある詰所は安定的でないため、賃借地の詰所を減らし市有地への建替え等を推進することで長寿命化を図っていきます。
- ・ 防災施設という緊急時に機能しなければならないという施設の役割があることから、老朽化が進んでいる施設については、建替えを検討していきます。

(3) 短期目標（5年程度 平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）まで）

- ・ 老朽化が進んでいる施設については、建替えを検討していきます。

(4) 中期目標（10年程度 平成34年度（2022年度）から平成38年度（2026年度）まで）

- ・ 老朽化が進んでいる施設については、建替えを検討していきます。

1 1 その他の施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

その他の施設は21施設あります。なお、その他の施設は、すべて本市が建物を保有する施設（借用以外の施設）です。

以下の目的を達成するために設置されています。

その他施設	市の環境基本計画の推進や、環境自治体としての施策を積極的に進めること、市内の緑化推進の啓発・普及事業を行うことなどを目的として設置されています。
--------------	--

その他の施設は資産老朽化比率が61.1%であり、市全体の61.2%とほぼ同じ比率となっています。ただし、その他の施設のうち12施設で資産老朽化比率が70%を超えています。これらの施設については、今後20年以内に耐用年数が到来するため、長寿命化等の取り組みを検討する必要があります。さらに、上記のうち7施設については、資産老朽化比率が90%を超えており、より優先して建替え等の必要性について検討する必要があります。

クリーンセンターについては、新可燃ごみ処理施設（「13（仮称）新可燃ごみ処理施設」で後述）の稼働と合わせて、プラスチック類資源化施設を整備することとしました。これは、クリーンセンターの不燃ごみ処理施設が、昭和55年（1980年）に稼働を開始して以来、36年が経過しており、老朽化が進んでいる状況であるため、新たに整備する「日野市クリーンセンタープラスチック類資源化施設」と合わせて一体事業として整備することを予定しているものです。

八ヶ岳高原大成荘については、平成26年度（2014年度）に「日野市立八ヶ岳高原大成荘 長期修繕計画書」を策定し、それに基づき建築後65年までの修繕計画を平成27年（2015年）3月に作成しています。また、利用状況、費用対効果を踏まえた効率的な運営などが課題としてあげられます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・非構造部材について、必要に応じ（外壁・ガラス・天井落下対象）等の整備・修繕を行っていきます。
- ・八ヶ岳高原大成荘については、長期修繕計画をもとに、現場の状況を踏まえながら優先順位を設定し、修繕を実施していきます。
- ・クリーンセンター可燃ごみ処理施設及び不燃ごみ処理施設については、浅川清流環境組合が設置する新可燃ごみ処理施設及び本市が設置する「日野市クリーンセンタープラスチック類資源化施設」が稼働するまで、既存施設の機能維持を中心に費用対効果の高い整備・修繕を実施していきます。
- ・クリーンセンターのうち可燃ごみ処理施設及び不燃ごみ処理施設については、解体予定のため延命化対策としては平成29年度（2017年度）までの計画とします。
- ・クリーンセンターのうち汚泥再生施設については、主要機器を中心に長期的な計画を立て、費用対効果の高い整備修繕を行い、施設の機能維持を実施していきます。

- ・クリーンセンターの可燃ごみ処理施設は、浅川清流環境組合が設置する新可燃ごみ処理施設が稼働後に、また、不燃ごみ処理施設は、本市が設置する「日野市クリーンセンタープラスチック類資源化施設」が稼働後に廃止をしていきます。

(3) 短期目標（5年程度 平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）まで）

- ・浅川清流環境組合が設置する新可燃ごみ処理施設及び本市が設置する「日野市クリーンセンタープラスチック類資源化施設」が平成32年度（2020年度）からの稼働後、クリーンセンターの可燃ごみ処理施設及び不燃ごみ処理施設は廃止します。
- ・長寿命化計画策定済みの施設については、長寿命化計画に沿った施設の維持管理を実施していきます。

(4) 中期目標（10年程度 平成34年度（2022年度）から平成38年度（2026年度）まで）

- ・長寿命化計画策定済みの施設については、長寿命化計画に沿った施設の維持管理を実施していきます。

1 2 病院事業

(1) 現状や課題に関する基本認識

日野市立病院は平成 14 年（2002 年）6 月の現病院施設開設から約 13 年が経過していますが、建物本体や附属設備等については、特段大規模な修繕は実施してこなかったため、平成 28 年度（2016 年度）から「日野市立病院大規模メンテナンス支援業務 5 年計画」を毎年策定していきます。今後はこの 5 年計画に基づいた施設の維持・管理を実施していきます。なお、建物本体については、駐車場等を除き免震構造となっており、耐震基準を満たすものとなっています。

今後、更に建築年数の経過に伴い、経年劣化への対応は必然的に発生することが予想され、総務省の定める繰出基準に基づき、協議をしながら計画的に対応していく必要があります。

病院事業は、以下の目的を達成するために設置されています。

病院事業	地域に密着し、親しみのある病院として市民のニーズに見合った医療を提供すること、また、市民の緊急の医療ニーズに応えるために設置されています。
-------------	---

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・「日野市立病院大規模メンテナンス支援業務 5 年計画」に基づき維持管理・修繕・更新等に取り組んでいきます。
- ・「日野市立病院大規模メンテナンス支援業務 5 年計画」に基づく適切な維持管理と計画的な修繕の実施により、支出削減に配慮した長寿命化を図っていきます。

(3) 短期目標（5 年程度 平成 29 年度（2017 年度）から平成 33 年度（2021 年度）まで）

- ・「日野市立病院大規模メンテナンス支援業務 5 年計画」に基づき維持管理・修繕・更新等に取り組みます。
- ・急性期・中核・300 床の 2 次救急医療機関として生き残るため、救急車の受け入れ強化、病床利用率の向上をはじめ新改革プラン実行計画を推進し、引き続き経営改革に取り組み財源確保に努めていきます。
- ・公共施設に関する全庁的な取り組み状況の把握並びに当院の情報提供、技術職員の配置、施設・設備維持管理委託業者と緊密に連絡・調整を行うことによって円滑な病院運営に資することに取り組めます。

(4) 中期目標（10 年程度 平成 34 年度（2022 年度）から平成 38 年度（2026 年度）まで）

- ・「日野市立病院大規模メンテナンス支援業務 5 年計画」に基づき維持管理・修繕・更新等に取り組めます。
- ・急性期・中核・300 床の 2 次救急医療機関として生き残るため、救急車の受け入れ強化、病床利用率の向上をはじめ新改革プラン実行計画を推進し、引き続き経営改革に取り組み財源確保に努めていきます。

- ・公共施設に関する全庁的な取り組み状況の把握並びに当院の情報提供、技術職員の配置、施設・設備維持管理委託業者と緊密に連絡・調整を行うことによって円滑な病院運営に資することに取り組めます。

1.3 (仮称) 新可燃ごみ処理施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

日野市クリーンセンターの焼却施設は、昭和 62 年（1987 年）に稼働を開始し、29 年が経過しています。そのため、施設は老朽化が進み、修繕費用が年間約 2 億円必要となっている状況です。このような状況の中、平成 24 年（2012 年）4 月に国分寺市及び小金井市から共同処理の申し出がありました。本市では検討の結果、浅川清流環境組合において、可燃ごみを共同処理するための施設を建設することを決定しました。

(仮称) 新可燃ごみ処理施設は、以下の目的を達成するために設置します。

(仮称) 新可燃 ごみ処理施設	建設・維持管理費のコスト削減、エネルギーの有効活用、ダイオキシン類の削減・有害物質の低減、充実した周辺環境整備の点で、共同によるごみ処理の広域化が望ましいと判断し建設することを決定しました。
----------------------------	---

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・本施設は、DBO 方式¹⁵により民間事業者が施設の設計、建設及び運営維持管理を行うことから、建設後の運営維持管理業務の中で、平常時については、必要となる修繕及び更新等を行うよう、浅川清流環境組合において民間事業者を検査・指導していきます。
- ・施設の長寿命化については、要求水準書に定める運営開始 20 年後の時点で更に 10 年間運営できるよう、浅川清流環境組合において民間事業者を検査・指導していきます。

(3) 短期目標（5 年程度 平成 29 年度（2017 年度）から平成 33 年度（2021 年度）まで）

- ・必要となる修繕及び更新等を行うよう、民間事業者を適切に検査・指導していきます。

(4) 中期目標（10 年程度 平成 34 年度（2022 年度）から平成 38 年度（2026 年度）まで）

- ・施設の長寿命化については、要求水準書に定める運営開始 20 年後の時点で更に 10 年間運営できるよう、民間事業者を検査・指導していきます。

¹⁵ DBO（Design-Build-Operate；設計 - 建設 - 運営）方式とは、公共が起債や交付金等により資金調達し、施設の設計・建設、運営等を民間事業者に包括的に委託する方式のことであり、公設民営方式とも言われます。

1 4 下水道事業

(1) 現状や課題に関する基本認識

下水道事業では、下水道管渠など取得価額で約 764 億円、減価償却後の帳簿価格で約 478 億円もの償却資産を所有していますが、普通会計と同様に、今後、更新や長寿命化などの大規模整備が必要な時期を迎えます。

また、総務省からは経営戦略の策定や公営企業会計への移行が求められています。

下水道事業は、以下の目的を達成するために設置されています。

下水道事業	公共の用に供する水路の水質保全や生活環境の改善を目標に設置されています。
-------	--------------------------------------

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・下水道は市民生活に直結する重要なインフラであるため、下水道施設的环境を健全に保つために、以下の定期的な点検・診断及び清掃を実施していきます。
 - 長寿命化計画に基づくカメラ調査・診断
 - 管路施設などの傷みが予測される箇所のカメラ調査・診断
 - その他、必要に応じての点検・調査・診断
- ・下水道法の改正により、平成 27 年度（2015 年度）の「日野市公共下水道全体計画」変更で定めた「施設の重要度に応じた 5～10 年に一度の点検」を実施していきます。
- ・京王平山住宅地の事業完了後も「日野市下水道長寿命化計画基本構想」に基づき、他地区において事業を実施していきます。
- ・油の付着などで、流下機能に支障をきたす恐れのある箇所については、定期的に管路清掃を実施し予防保全型の維持管理を行っていきます。
- ・カメラ調査などの結果で、不良箇所の修繕を実施していきます。
- ・今後は下水道台帳のシステム変更に伴い、点検結果のデータを蓄積できるシステムを構築し、そのデータを活用していきます。
- ・ストックマネジメント導入のため、公営企業会計への移行事務の中で、資産情報と維持管理情報を整理していきます。

(3) 短期目標（5 年程度 平成 29 年度（2017 年度）から平成 33 年度（2021 年度）まで）

- ・公営企業の経営戦略の策定を進め、今後の経営のあり方を検討します。
- ・平成 32 年度（2020 年度）から公営企業会計へ移行します。
- ・日常管理については、トータルコストの縮減を目指して予防保全型の点検・診断等を行い、安全確保にも努めていきます。点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映し充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かしていきます。
- ・生活排水処理施設の適正かつ効率的な維持管理を行っていくため、下水道長寿命化計画及びストックマネジメント計画に基づいた修繕・更新等を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努めていきます。

- (4) 中期目標（10年程度 平成34年度（2022年度）から平成38年度（2026年度）まで）
- ・ストックマネジメント計画に基づいた、トータルコストの縮減に努めていきます。

1 5 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

道路は、日常生活や地域の交流、社会経済活動を支えるとともに、災害時には避難路や物資輸送路などの防災機能も果たす基幹的交通施設であり、一度供用を開始すると機能維持が恒常的に求められます。道路については、日常の道路パトロールや定期点検のほか、市民等から寄せられる情報により状況を把握し、必要な対策を効果的に行い道路の維持管理を進めていきます。

道路は以下の目的を達成するために設置されています。

道路	市民の生活基盤の充実、土地利用の促進、新たな市街地形成、災害時の避難路としての機能を果たすために設置されています。
----	---

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・ 日常的な点検については、職員による道路パトロールにより実施していきます。
- ・ 道路舗装及び付属施設について、市独自の基準等により定期的に点検を実施していきます。
- ・ 日常的な維持管理については、道路パトロールや市民からの要望等に基づき直営にて実施していきます。
- ・ 直営では対応できないものは、修繕や工事にて対応していきます。
- ・ 老朽化の著しい路線については舗装補修計画に基づき、順次、舗装補修工事にて対応していきます。
- ・ 街路灯や安全施設についても、修繕計画に基づき修繕を実施していきます。
- ・ 舗装や簡易な道路施設の補修などは、道路パトロールや市民からの要望により、直営で随時実施していきます。
- ・ 直営では対応できないものは、修繕や工事にて対応していきます。
- ・ 緊急を要する事案については、応急的な通行止めや進入禁止により対応していきます。
- ・ 「街路灯修繕計画」に基づき、倒壊の恐れのある街路灯の修繕を実施していきます。
- ・ 「安全施設修繕計画」にもとづき、倒壊の恐れのあるカーブミラー等の修繕を実施していきます。
- ・ 「街路灯修繕計画」に基づき、老朽化した街路灯の修繕を実施していきます。
- ・ 「安全施設修繕計画」に基づき、老朽化したカーブミラー等の修繕を実施していきます。
- ・ 「道路標示修繕計画」に基づき、路面表示の更新を行っていきます。
- ・ 払下げ等の申し出がある路線については、認定廃止をして払い下げを実施していきます。

(3) 短期目標（5年程度 平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）まで）

- ・ 継続的な道路拡幅などの改良の実施や道路の劣化状況や異常箇所を速やかに把握できるよう、定期的な道路パトロールの実施など、道路の現況を把握できる体制を整えます。

(4) 中期目標（10年程度 平成34年度（2022年度）から平成38年度（2026年度）まで）

- ・ 計画的な維持管理の実施による道路の長寿命化、管理コストの平準化を図っていきます。

16 きょうりょう 橋梁・トンネル・歩道橋

(1) 現状や課題に関する基本認識

日野市が管理する橋梁は、全部で185橋あります。その多くが、昭和30年代から昭和50年代に建設されています。これらの橋は今後、老朽化による架替えが集中し、財政負担が大きくなることが懸念されています。建設された年次が分からない橋梁も多く存在し、そのほとんどが高度成長期以前に建設されたと考えられるため、実際の老朽化のスピードはさらに速くなります。そのため、平成26年度（2014年度）に全管理橋を対象として策定した「日野市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。今後は策定した計画に基づき長寿命化・修繕を実施していく予定です。

橋梁は、平成27年度（2015年度）から定期点検を開始し、平成30年度（2018年度）までに185橋の点検を完了させる予定です。

トンネルは、1基の定期点検及び必要な修繕を平成30年度（2018年度）までに完了させる予定です。

歩道橋は、平成27年度（2015年度）から定期点検を開始し、平成30年度（2018年度）までに2橋の点検を完了させる予定です。

橋梁・トンネル・歩道橋は以下の目的を達成するために設置されています。

橋梁・トンネル・歩道橋	通勤・通学・買物など日常の生活の一部として、また、災害時の避難路として利用されることにより、市民の生活基盤の充実を図るために設置されています。
-------------	---

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・橋梁、トンネル、案内標識、道路擁壁、法面については、国の点検要領等に基づき、5年に1回の頻度で、近接目視により点検を行い、全国共通の統一的な尺度で健全性の診断結果を分類していきます。
- ・橋梁、トンネル、歩道橋については、平成30年度（2018年度）までに定期点検を実施していきます。
- ・既に策定済みの「橋梁長寿命化修繕計画」及び各種補修計画に基づき、計画的かつ効率的に道路施設を保全・更新していきます。
- ・橋梁、トンネル、案内標識、道路擁壁、のり面、道路舗装、付属施設について定期点検を行い、計画的かつ効率的に道路施設を保全・更新していきます。また、必要に応じてトンネル及び大型の構造物の個別施設計画を策定していきます。
- ・供用を廃止した施設については、安全確保の観点から撤去を推進していきます。
- ・地震発生時においても地震動による損傷が限定的なものに留まり、橋としての機能の回復が速やかに行い得る状態が確保されるよう、橋梁長寿命化修繕計画に基づき耐震化を実施していきます。
- ・橋梁、トンネル、案内標識、道路擁壁、法面、道路舗装、付属施設について定期点検を行い、計画的かつ効率的に道路施設を保全・更新していきます。
- ・建設時の完成図、定期点検、補修等の記録を一元的に管理、蓄積し、絶えず最新の記録を参照できるようにしていきます。

- ・点検結果や補修履歴などから損傷原因を分析し、長寿命化対策を立案・実施していきます。
- ・平成 26 年度（2014 年度）に全管理橋を対象として策定した「日野市橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。この計画に基づき、予防的な修繕を行うことで、橋の延命化、予算の平準化、維持管理コストの縮減を図り、次世代に大きな負担をかけることなく、道路交通の安全性と信頼性を、将来にわたり確保することを目指します。
- ・供用を廃止した施設については、安全確保の観点から撤去を推進していきます。

（3）短期目標（5 年程度 平成 29 年度（2017 年度）から平成 33 年度（2021 年度）まで）

- ・修繕工事のような規模の大きな工事ではなく、土砂撤去等の損傷要因の除去を目的とした日常的で地道な予防保全作業を実施します。
- ・職員は、日常的な道路パトロールの際に、管理橋梁全橋について 1 年に 1 回程度の頻度で、パトロール車から降りて橋梁パトロールを行います。
- ・平成 30 年度（2018 年度）までに全ての橋梁、トンネル、歩道橋の点検を実施します。

（4）中期目標（10 年程度 平成 34 年度（2022 年度）から平成 38 年度（2026 年度）まで）

- ・5 年間隔で点検を実施し、その結果に基づき「橋梁長寿命化修繕計画」を更新することで道路の安全確保に努めていきます。
- ・橋梁の損傷が深刻化してから大規模な修繕や架替え更新を行う対症療法的な事後保全型管理から、損傷が深刻化する前に計画的な修繕を行う予防保全型管理へ転換し、橋梁の長寿命化を図るとともに、修繕に係る費用の縮減を図ります。
- ・一定期間の橋梁の維持管理にかかり費用であるライフサイクルコスト（LCC）の試算を行い、予防保全型の維持管理へ転換した場合の効果を確認します。

1 7 河川・水路

(1) 現状や課題に関する基本認識

準用河川根川及び普通河川116kmについて維持・管理を実施しています。長寿命化計画の策定は現段階では予定していないが、東京都小規模土地改良事業（農林水産部）を活用した計画的な補修を行うため、用水カルテを策定しています。今後は、この用水カルテによる改修計画に基づき、都補助（1/2）を活用して改修を実施していきます。

河川・水路は、以下の目的を達成するために設置されています。

河川・水路	良好な景観、親水・レクリエーション空間の保全・創出、動植物の生息・生育環境の保全等のために設置されています。
-------	--

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・目視による巡視点検を継続的に実施していきます。
- ・一部取水門や転倒堰の業者点検を実施していきます。
- ・玉石積・木杭・松板等の水衝部護岸について、老朽化による割れ等は順次補修対応を行っていきます。
- ・陥没等の突発的な緊急対応を迅速に行っていきます。
- ・護岸はコンクリート化を避け、自然環境の保全に努めます。
- ・木柵等、老朽化しているものは更新していきます。
- ・コンクリート化よりも自然木を活用した水辺づくりを進めていることから、老朽化は必ず進むため、水車や木橋等計画的な更新が必要なものは国費都費を導入しながら改修を進めていきます。

(3) 短期目標（5年程度 平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）まで）

- ・定期的な日常点検を実施します。
- ・用水カルテに基づく改修計画を実施します。

(4) 中期目標（10年程度 平成34年度（2022年度）から平成38年度（2026年度）まで）

- ・定期的な日常点検を実施します。
- ・用水カルテに基づく改修計画を実施します。

1 8 公園

(1) 現状や課題に関する基本認識

市が管理する公園は、都市公園198箇所、その他の公園77箇所です。面積は、都市公園が699,448㎡、その他の公園が291,095㎡です。主なものとして、南平丘陵公園（41,215㎡）、市民の森スポーツ公園（39,375㎡）、高幡台団地第二緑地（38,540㎡）などがあります。

平成20年（2008年）～23年（2011年）にかけて設置年数の長い公園遊具について業者による遊具点検を実施しています。これ以外にも年3回～4回の市職員による公園遊具点検を実施しています。また、公園長寿命化計画は策定していませんが、平成26年度（2014年度）に公園遊具修繕計画及び園内灯修繕計画を策定しています。今後は、国庫補助の状況を踏まえ、長寿命化計画の策定を検討していきます。

公園は、以下の目的を達成するために設置されています。

公園	市民の憩いの場として人と人のつながりを保ち、豊かな地域をつくるために設置されています。また、災害時の避難場所としての役割も果たしています。
----	---

(2) 管理に関する基本的な考え方

- ・市職員によりマニュアルに基づき年3回～4回の点検を実施していきます。
- ・公園遊具修繕計画及び園内灯修繕計画に沿って補修工事や施設更新を実施していきます。
- ・点検結果に基づき、公園遊具の使用中止や補修、撤去等の対策を実施していきます。
- ・公園遊具修繕計画及び園内灯修繕計画に基づき、定期的な補修を行い、施設の長寿命化を実施していきます。

(3) 短期目標（5年程度 平成29年度（2017年度）から平成33年度（2021年度）まで）

- ・市職員によりマニュアルに基づき年3回～4回の点検を実施していきます。
- ・長寿命化計画の策定を検討します。

(4) 中期目標（10年程度 平成34年度（2022年度）から平成38年度（2026年度）まで）

- ・公園遊具修繕計画及び園内灯修繕計画に基づき、定期的な補修を行っていきます。
- ・老朽化した公園施設の設備については公園遊具修繕計画及び園内灯修繕計画に基づき撤去・更新を行います。
- ・長寿命化計画を策定した場合、公園施設については、計画の策定に沿った対策を実施していきます。

第4章 フォローアップの実施方針

1 フォローアップの進め方について

- ・ 公共施設等総合管理計画が着実に展開できるよう、Plan（計画）—Do（実行）—Check（評価）—Action（改善）のPDCAサイクルの各段階において、進行管理を行っていきます。
- ・ 公共施設等総合管理計画で掲げる目標を達成するためには、全庁的な体制で取り組みを推進する必要があります。そのため、公共施設等総合管理計画の策定を所管する企画経営課と固定資産台帳を所管する財産管理課・財政課が中心となり、建築職や土木職等の技術職員のノウハウを活用するなど、庁内連携を強化し、計画の進捗状況を一元的に管理し、公共施設等に関する取り組みの実現に努めます。
- ・ 公共施設の総量については、固定資産台帳を所管する財産管理課・財政課がまとめ、公共施設の現状把握に努めます。
- ・ 公共施設の利用状況については、各施設所管課がまとめ、公共施設の現状把握に努めます。
- ・ 公共施設の再編を進めるにあたっては、公共施設全体を最適化する経営的視点を取り入れた総合的なマネジメントを行う必要があります。そのため、将来的には公共施設の情報管理や公共施設に関する今後の全体方針を策定する機能を持つ部署の設置や部門横断的な連携の強化のために庁内検討委員会を設置するなどの検討を進めていきます。

図 1-1 フォローアップ時の庁内体制と役割

	PLAN	DO	CHECK	ACTION	役割
庁内検討委員会					計画の目標達成のために計画の進捗状況を一元的に管理し、各所管課が管理する公共施設の管理状況について確認し、市の保有する公共施設の最適化を推進する。
企画経営課					庁内検討委員会の運営を主導する。
財産管理課					固定資産台帳を更新し、公共施設の現状把握に努める。
財政課					固定資産台帳を更新し、公共施設の現状把握に努めるとともに、財政状況を踏まえた意見を庁内検討委員会に具申する。
各所管課					公共施設等総合管理計画で定められた方針及び庁内検討委員会で定められた方針に従い、所管する公共施設の管理に努める。また、長寿命化計画等の個別計画の策定に努める。

※点線は連携することを示しています。

第5章 今後の進め方

1 公共施設等総合管理計画策定後の進め方について

(1) 個別計画の策定とその着実な実行

- 公共施設等総合管理計画策定後は、公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に関する進捗状況について、定期的に把握・検証し、また、社会環境の変化などに応じて見直しを行っていきます。その際、議会や市民への説明や公表をしていきます。
- 本市の公共施設における延床面積で最も大きな割合を占めている学校教育施設と、施設数で最も大きな割合を占めているコミュニティ施設については、個別計画の策定と着実な実行が特に重要になってきます。前者については、平成28年度（2016年度）策定の「長寿命化及び改築等の学校施設整備に関する中長期計画」を着実に実行していきます。また、上記計画を実行していく上では、各施設の規模が大きいことから学校教育施設だけではなく、他の種類の施設の複合化等と併せて施設の更新等を検討していきます。後者については、施設数が多く、資産老朽化比率が高い施設が多いことから、今後の地域コミュニティ施策に合わせて、使用方法と適正な量を検討していきます。
- 公共施設の再編を実施する場合には、本計画の理念である「市民ニーズやまちづくりに柔軟に対応し続ける公共施設マネジメント」に照らして、市民参画による再編計画の策定、再編の対象となる公共施設を利用している市民への説明会、市民アンケート、パブリックコメント、議会への説明を実施するなどの市民のニーズを取り入れるための様々な機会を設定します。

(2) まちづくりの観点からの個別計画の実施

- 公共施設等総合管理計画策定後は、施設の老朽度や利用状況、人口動態、まちづくりの観点などを踏まえ、特定の地域については個別計画（再編計画）を策定していきます。
- 検討に当たっては、地域特性や市民ニーズを踏まえ、施設を集約化し適切な保有量に抑えていくことも念頭に置き、まちづくり計画との整合を図ります。

図 1-1 計画策定後の進め方



<参考情報> 施設一覧

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
1	市役所本庁舎	有	行政施設	庁舎	大坂上中学校	19771001	12,151.6	2,187,288	1,680,566	76.8%
2	生活保健センター	有	行政施設	庁舎	日野第一中学校	19880209	5,059.2	1,467,550	824,274	56.2%
3	防災情報センター	有	行政施設	庁舎	大坂上中学校	19921210	1,470.5	787,447	396,598	50.4%
4	建築指導事務所	有	行政施設	庁舎	大坂上中学校	19960131	248.4	72,280	39,356	54.4%
5	男女平等推進センター「ふらっと」 (多摩平の森ふれあい館)	有	行政施設	庁舎	日野第二中学校	20040308	161.1	94,551	24,962	26.4%
6	七生支所	-	行政施設	支所・出張所	三沢中学校	-	-	-	-	-
7	豊田連絡所	有	行政施設	支所・出張所	日野第二中学校	19981224	80.1	23,034	7,947	34.5%
8	日野第一小学校	有	学校教育施設	小学校	日野第一中学校	19630820	5,483.1	844,644	739,941	87.6%
9	豊田小学校	有	学校教育施設	小学校	日野第二中学校	19690331	5,925.8	910,463	672,886	73.9%
10	日野第三小学校	有	学校教育施設	小学校	大坂上中学校	19680331	7,045.6	1,140,210	923,691	81.0%
11	日野第四小学校	有	学校教育施設	小学校	日野第一中学校	19660404	6,332.6	1,112,419	791,472	71.1%
12	日野第五小学校	有	学校教育施設	小学校	日野第二中学校	19900712	7,286.3	1,850,028	1,078,832	58.3%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
13	日野第六小学校	有	学校教育施設	小学校	日野第四中学校	19650301	7,528.4	1,104,587	975,619	88.3%
14	潤徳小学校	有	学校教育施設	小学校	三沢中学校	19660324	5,941.2	951,958	801,339	84.2%
15	平山小学校	有	学校教育施設	小学校	平山中学校	20080201	7,309.4	2,416,658	427,227	17.7%
16	日野第八小学校	有	学校教育施設	小学校	三沢中学校	19690903	7,278.3	1,621,215	1,086,028	67.0%
17	七生緑小学校	有	学校教育施設	小学校	三沢中学校	19800327	6,473.9	1,571,148	701,787	44.7%
18	滝合小学校	有	学校教育施設	小学校	平山中学校	19710531	6,649.0	1,042,832	877,739	84.2%
19	夢が丘小学校	有	学校教育施設	小学校	日野第三中学校	19770307	5,226.0	1,256,104	751,948	59.9%
20	日野第七小学校	有	学校教育施設	小学校	大坂上中学校	19730520	6,003.1	1,372,012	906,860	66.1%
21	南平小学校	有	学校教育施設	小学校	七生中学校	19741115	6,309.7	931,969	768,701	82.5%
22	旭が丘小学校	有	学校教育施設	小学校	日野第四中学校	19770401	6,508.3	938,544	741,181	79.0%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
23	東光寺小学校	有	学校教育施設	小学校	大坂上中学校	19790329	6,223.6	891,421	614,409	68.9%
24	仲田小学校	有	学校教育施設	小学校	日野第一中学校	19840301	5,203.5	690,513	450,609	65.3%
25	日野第一中学校	有	学校教育施設	中学校	日野第一中学校	20090701	9,072.9	2,066,763	373,229	18.1%
26	日野第二中学校	有	学校教育施設	中学校	日野第二中学校	19670325	8,884.0	1,543,294	1,315,667	85.3%
27	七生中学校	有	学校教育施設	中学校	七生中学校	19710331	7,633.0	1,405,080	938,302	66.8%
28	日野第三中学校	有	学校教育施設	中学校	日野第三中学校	19710328	10,148.2	1,962,404	1,466,744	74.7%
29	日野第四中学校	有	学校教育施設	中学校	日野第四中学校	19730406	8,819.6	1,546,960	1,111,175	71.8%
30	三沢中学校	有	学校教育施設	中学校	三沢中学校	19770501	9,797.0	1,416,269	1,006,786	71.1%
31	大坂上中学校	有	学校教育施設	中学校	大坂上中学校	19800331	8,626.3	1,270,193	905,752	71.3%
32	平山中学校	有	学校教育施設	中学校	平山中学校	19810701	8,025.8	1,122,098	856,116	76.3%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
33	第二幼稚園	有	学校教育施設	幼稚園	平山中学校	19850301	619.7	83,653	57,051	68.2%
34	第三幼稚園	有	学校教育施設	幼稚園	日野第一中学校	19660201	638.2	51,054	51,046	100.0%
35	第四幼稚園	有	学校教育施設	幼稚園	日野第一中学校	19730301	545.0	43,820	43,662	99.6%
36	第五幼稚園	有	学校教育施設	幼稚園	三沢中学校	19740301	527.0	45,985	42,479	92.4%
37	第七幼稚園	有	学校教育施設	幼稚園	日野第四中学校	19850329	849.8	130,953	86,582	66.1%
38	教育センター	有	学校教育施設	教育センター	日野第三中学校	19740614	4,006.3	502,538	463,654	92.3%
39	とよだ保育園	有	子育て支援施設	保育園	日野第二中学校	19630701	586.4	61,385	61,246	99.8%
40	ひらやま保育園	有	子育て支援施設	保育園	平山中学校	19680331	440.8	71,569	55,191	77.1%
41	みさわ保育園	有	子育て支援施設	保育園	三沢中学校	19700331	649.2	131,011	93,834	71.6%
42	たかはた台保育園	有	子育て支援施設	保育園	日野第三中学校	19710331	583.6	140,551	82,861	59.0%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
43	あさひがおか保育園	有	子育て支援施設	保育園	日野第四中学校	19740310	822.0	181,414	99,788	55.0%
44	もぐさだい保育園	有	子育て支援施設	保育園	三沢中学校	19760322	735.3	164,203	96,505	58.8%
45	おおくぼ保育園	有	子育て支援施設	保育園	大坂上中学校	19770322	731.1	98,694	84,680	85.8%
46	しんさかした保育園	有	子育て支援施設	保育園	大坂上中学校	19781222	628.6	86,803	69,792	80.4%
47	みなみだいら保育園	-	子育て支援施設	保育園	平山中学校	-	-	-	-	-
48	あらい保育園	-	子育て支援施設	保育園	三沢中学校	-	-	-	-	-
49	たまだいら保育園	有	子育て支援施設	保育園	日野第二中学校	20111019	927.9	236,650	22,994	9.7%
50	あさひがおか児童館	有	子育て支援施設	児童館	日野第四中学校	19880401	960.1	196,880	78,168	39.7%
51	ひらやま児童館	有	子育て支援施設	児童館	平山中学校	19940101	517.8	76,453	45,471	59.5%
52	さかえまち児童館	有	子育て支援施設	児童館	大坂上中学校	20080401	543.3	130,175	22,672	17.4%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
53	みさわ児童館	有	子育て支援施設	児童館	三沢中学校	19830228	326.1	44,028	32,045	72.8%
54	まんがんじ児童館	有	子育て支援施設	児童館	日野第一中学校	20050328	330.3	10,920	3,604	33.0%
55	たまだいら児童館 ふれっしゅ	有	子育て支援施設	児童館	日野第二中学校	20040308	330.1	193,772	51,156	26.4%
56	みなみだいら児童館 ぶらねっと	有	子育て支援施設	児童館	七生中学校	20050215	532.5	95,900	23,384	24.4%
57	もぐさだい児童館	有	子育て支援施設	児童館	三沢中学校	19720310	426.9	57,625	55,781	96.8%
58	ひの児童館	有	子育て支援施設	児童館	日野第一中学校	19740611	300.4	40,553	37,248	91.8%
59	しんめい児童館	-	子育て支援施設	児童館	大坂上中学校	-	-	-	-	-
60	ふたば学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	日野第一中学校	19740611	119.1	16,085	14,774	91.8%
61	さくら第一学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	日野第四中学校	19981030	195.7	44,900	26,627	59.3%
62	さくら第二学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	日野第四中学校	20150331	338.4	53,487	28,213	52.7%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
63	つくし学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	平山中学校	19940101	98.1	14,483	8,614	59.5%
64	夢が丘学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	日野第三中学校	19780331	259.8	35,066	29,316	83.6%
65	じゅんとく学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	三沢中学校	19900401	138.8	29,720	26,437	89.0%
66	たきあい学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	平山中学校	19770315	99.2	8,924	8,923	100.0%
67	あさひがおか学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	日野第四中学校	20100315	210.3	27,490	7,587	27.6%
68	ひのだい学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	大坂上中学校	20010330	125.8	16,983	5,604	33.0%
69	四小学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	三沢中学校	20050824	190.5	32,890	13,227	40.2%
70	四小あおぞら学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	三沢中学校	20100305	178.1	14,699	2,646	18.0%
71	八小学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	三沢中学校	19830228	162.8	21,981	15,998	72.8%
72	東光寺小学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	大坂上中学校	20020312	255.9	6,993	2,937	42.0%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
73	豊田小いなほ学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	日野第二中学校	20100305	195.9	26,565	7,332	27.6%
74	豊田小たんぽぽ学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	日野第二中学校	20010301	295.2	39,743	20,778	52.3%
75	平山小学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	平山中学校	20080301	279.6	208,912	36,769	17.6%
76	七小学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	大坂上中学校	20010401	99.4	7,950	4,506	56.7%
77	七生緑小学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	三沢中学校	19800327	190.4	25,700	20,354	79.2%
78	一小学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	日野第一中学校	19900401	203.7	46,785	33,793	72.2%
79	南平小学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	七生中学校	20090204	208.7	63,000	20,527	32.6%
80	万願寺学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	三沢中学校	20010331	144.4	27,615	15,741	57.0%
81	しんめい学童クラブ	-	子育て支援施設	学童クラブ	大坂上中学校	-	-	-	-	-
82	三沢学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	三沢中学校	20050325	123.1	20,640	8,628	41.8%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
83	旭が丘東学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	日野第四中学校	20060317	253.0	58,000	12,760	22.0%
84	五小学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	日野第二中学校	19900712	125.8	35,979	20,316	56.5%
85	たかはた学童クラブ	有	子育て支援施設	学童クラブ	三沢中学校	19970401	74.6	4,172	1,658	39.7%
86	子育てひろば程久保「あかいやね」	有	子育て支援施設	その他の子育て支援施設	日野第三中学校	19760322	494.7	66,787	58,773	88.0%
87	子育てひろば平山「ぽっかぽか」(平山季重ふれあい館)	有	子育て支援施設	その他の子育て支援施設	平山中学校	20080301	285.1	78,235	12,518	16.0%
88	さんぽっぽひろば	有	子育て支援施設	その他の子育て支援施設	日野第三中学校	19770301	100.8	8,062	8,062	100.0%
89	地域子ども家庭支援センター多摩平(多摩平の森ふれあい館)	有	子育て支援施設	その他の子育て支援施設	日野第二中学校	20040308	282.3	165,757	43,760	26.4%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
90	子ども家庭支援センター(京王アンフィールド高幡)	-	子育て支援施設	その他の子育て支援施設	三沢中学校	-	-	-	-	-
91	地域子ども家庭支援センター万願寺(万願寺タウンビル内)	-	子育て支援施設	その他の子育て支援施設	日野第一中学校	-	-	-	-	-
92	0歳児ステーション「おむすび」(福祉支援センター)	有	子育て支援施設	その他の子育て支援施設	三沢中学校	19970401	35.7	1,996	793	39.7%
93	駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」	-	子育て支援施設	その他の子育て支援施設	三沢中学校	-	-	-	-	-
94	落川交流センター	-	コミュニティ施設	交流センター等	三沢中学校	-	-	-	-	-
95	新町交流センター	-	コミュニティ施設	交流センター等	大坂上中学校	-	-	-	-	-
96	豊田駅北交流センター	有	コミュニティ施設	交流センター等	日野第四中学校	20010501	123.8	58,980	19,247	32.6%
97	東町交流センター	有	コミュニティ施設	交流センター等	日野第一中学校	20030901	286.3	49,420	13,590	27.5%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
98	多摩平交流センター(多摩平の森ふれあい館)	有	コミュニティ施設	交流センター等	日野第二中学校	20040308	530.9	311,669	82,281	26.4%
99	平山交流センター(平山季重ふれあい館)	有	コミュニティ施設	交流センター等	平山中学校	20080301	974.3	267,349	42,776	16.0%
100	万願寺交流センター	有	コミュニティ施設	交流センター等	日野第一中学校	20031017	347.0	46,848	12,797	27.3%
101	南平駅西交流センター	-	コミュニティ施設	交流センター等	平山中学校	-	-	-	-	-
102	東部会館	有	コミュニティ施設	交流センター等	三沢中学校	19890911	2,311.5	799,300	465,992	58.3%
103	豊田南交流ハウス	有	コミュニティ施設	交流センター等	日野第二中学校	20030311	42.2	6,195	3,060	49.4%
104	百草台コミュニティセンター	有	コミュニティ施設	交流センター等	三沢中学校	19700801	6,384.8	812,902	771,055	94.9%
105	市民活動支援センター	有	コミュニティ施設	交流センター等	日野第一中学校	19971117	412.2	37,098	18,363	49.5%
106	西平山まちづくり事務所(西平山ふれあいハウス)	有	コミュニティ施設	交流センター等	日野第四中学校	20091225	67.8	5,427	1,289	23.7%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
107	平山台健康・市民支援センター	有	コミュニティ施設	交流センター等	平山中学校	19780601	5,972.8	755,883	636,608	84.2%
108	勤労・青年会館	-	コミュニティ施設	交流センター等	日野第四中学校	-	-	-	-	-
109	豊田南まちづくり事務所	有	コミュニティ施設	交流センター等	日野第二中学校	19860619	83.2	12,690	12,249	96.5%
110	旧日野市商工会館	有	コミュニティ施設	交流センター等	日野第二中学校	19730601	240.8	32,501	27,789	85.5%
111	西平山土地区画整理事業まちづくり事務所	有	コミュニティ施設	交流センター等	日野第四中学校	19921130	118.4	25,750	20,428	79.3%
112	新井地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	19910902	181.0	42,745	42,745	100.0%
113	下町下河原地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第一中学校	19650301	92.6	7,934	7,934	100.0%
114	万願荘地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第一中学校	19800331	105.8	9,518	9,518	100.0%
115	谷仲山地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	19921227	134.9	20,618	19,705	95.6%
116	大和田地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第四中学校	19920301	106.6	26,062	26,062	100.0%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
117	多摩平三丁目地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第四中学校	19671217	59.2	5,328	5,328	100.0%
118	三沢地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	19681227	94.6	8,514	8,514	100.0%
119	第一日野万地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第一中学校	19930326	105.8	23,278	23,278	100.0%
120	多摩平中央公園地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第二中学校	19690331	54.9	5,493	5,493	100.0%
121	日野台地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第二中学校	19770101	228.9	21,518	20,208	93.9%
122	南平地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	七生中学校	19700312	96.3	8,668	8,668	100.0%
123	第二武蔵野台地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第三中学校	20070401	99.4	17,830	7,313	41.0%
124	旭が丘地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第四中学校	19710101	101.0	10,100	10,100	100.0%
125	豊田下地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第二中学校	20031201	103.3	16,710	7,779	46.5%
126	多摩平六丁目地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第二中学校	19700305	87.8	7,906	7,906	100.0%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
127	田中地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	七生中学校	19720312	102.0	9,180	9,180	100.0%
128	川北地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	平山中学校	19890301	145.1	21,800	21,800	100.0%
129	東光寺地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	20050318	91.0	24,108	10,077	41.8%
130	新東光寺地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	19671128	98.5	8,869	8,869	100.0%
131	鹿島台地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	七生中学校	19730224	86.4	7,772	7,771	100.0%
132	大坂西地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	19730307	90.1	8,105	8,105	100.0%
133	程久保地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第三中学校	19730304	96.9	8,724	8,724	100.0%
134	西ヶ丘地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	19730331	78.4	7,056	7,056	100.0%
135	第二日野万地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第一中学校	19740331	102.7	9,239	9,239	100.0%
136	宮地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第一中学校	19740330	67.9	6,107	6,107	100.0%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
137	西平山地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	七生中学校	20080301	73.5	15,225	5,603	36.8%
138	吹上地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第二中学校	19810701	192.8	15,424	15,424	100.0%
139	高幡地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	19760331	99.2	8,924	8,923	100.0%
140	三沢台地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	19760601	100.2	9,015	9,015	100.0%
141	七生台地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	平山中学校	19940101	327.3	48,323	28,740	59.5%
142	大久保地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	19770322	121.6	16,415	14,084	85.8%
143	南平西部地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	七生中学校	20050215	139.8	25,186	6,141	24.4%
144	みなみが丘地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	七生中学校	19771101	116.6	10,498	10,498	100.0%
145	滝合地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	平山中学校	19771004	85.0	7,650	7,650	100.0%
146	南百草地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	19780721	112.0	10,080	10,080	100.0%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
147	旭が丘東地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第四中学校	19790824	91.5	8,236	8,236	100.0%
148	下田地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第一中学校	19810601	82.6	7,436	7,436	100.0%
149	宮南部地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	19800331	90.0	12,150	9,623	79.2%
150	東宮下地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第四中学校	19800401	104.9	9,444	9,444	100.0%
151	南平南部地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	七生中学校	19820309	113.0	10,173	10,173	100.0%
152	日野台一丁目地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	19810409	106.0	9,539	9,539	100.0%
153	落川地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	19810801	194.6	26,266	19,984	76.1%
154	旭が丘南地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第四中学校	19820301	102.5	9,221	9,221	100.0%
155	日野台二丁目地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	19870330	94.4	13,650	13,650	100.0%
156	三沢東地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	19850925	99.4	14,000	14,000	100.0%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
157	多摩平東地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	19860331	49.6	8,560	8,560	100.0%
158	南平東地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第三中学校	19850329	61.3	5,521	5,521	100.0%
159	多摩平一丁目地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第四中学校	20010501	123.8	58,980	19,247	32.6%
160	新川辺地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	七生中学校	19880325	178.7	40,900	25,194	61.6%
161	平山苑地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	平山中学校	19890301	115.7	18,000	18,000	100.0%
162	東光寺東地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	19900329	106.0	20,909	20,909	100.0%
163	三沢西地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	19901227	91.1	20,600	20,600	100.0%
164	金子橋地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第一中学校	19920205	70.8	19,261	19,261	100.0%
165	梅が丘地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	19960301	38.5	16,995	15,635	92.0%
166	見晴らし台地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	七生中学校	19970301	87.6	24,290	21,229	87.4%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
167	四ツ谷地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	19970326	111.5	28,150	24,603	87.4%
168	百草地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	20060301	82.2	17,180	5,154	30.0%
169	新井わかたけ地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	20060327	79.3	15,215	6,999	46.0%
170	上田地区センター、駒形公園集会所	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第一中学校	20060301	100.2	15,640	5,943	38.0%
171	豊田地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第二中学校	20070420	133.3	21,610	8,864	41.0%
172	高幡市営住宅地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	19950306	67.3	16,445	7,598	46.2%
173	栄町二丁目地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	20080401	163.0	39,053	6,802	17.4%
174	東神明地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	20080301	141.0	27,590	9,844	35.7%
175	落川都営住宅地区センター	-	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	-	-	-	-	-
176	神明橋地区センター	-	コミュニティ施設	地区センター	大坂上中学校	-	-	-	-	-

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
177	豊田南地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	日野第二中学校	20140904	225.6	64,346	4,440	6.9%
178	四ツ谷下東地区センター	有	コミュニティ施設	地区センター	三沢中学校	20120401	76.9	21,945	3,954	18.0%
179	中央福祉センター	有	福祉施設	福祉センター等	日野第一中学校	19660331	1,141.3	154,069	154,069	100.0%
180	湯沢福祉センター	有	福祉施設	福祉センター等	日野第三中学校	19750401	968.2	130,709	106,964	81.8%
181	七生福祉センター	有	福祉施設	福祉センター等	三沢中学校	19790917	265.3	47,752	38,345	80.3%
182	高幡福祉センター	有	福祉施設	福祉センター等	三沢中学校	19900313	92.0	30,756	17,592	57.2%
183	福祉支援センター	有	福祉施設	福祉センター等	三沢中学校	19970401	1,318.0	73,743	29,303	39.7%
184	特別養護老人ホーム老人デイサービスセンター	有	福祉施設	福祉センター等	三沢中学校	19900313	3,097.0	1,035,324	592,206	57.2%
185	南新井ふれあいサロン	有	福祉施設	高齢福祉施設	三沢中学校	20100329	41.1	5,248	1,448	27.6%
186	栄町二丁目複合施設	有	福祉施設	高齢福祉施設	大坂上中学校	19940225	987.0	421,349	204,705	48.6%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
187	シルバー人材センター	有	福祉施設	その他福祉施設	日野第一中学校	19891213	414.0	97,350	51,109	52.5%
188	障害者生活・就労支援センター	有	福祉施設	その他福祉施設	日野第二中学校	20150120	374.3	50,525	1,297	2.6%
189	発達・教育支援センター	有	福祉施設	その他福祉施設	日野第四中学校	20140401	1,710.4	357,136	15,152	4.2%
190	知的障害者生活寮(市立こぼと寮)	有	福祉施設	その他福祉施設	三沢中学校	19920301	145.7	29,650	29,650	100.0%
191	知的障害者生活寮(市立第3こぼと寮)	有	福祉施設	その他福祉施設	日野第一中学校	19971101	227.2	47,775	40,290	84.3%
192	休日歯科応急診療所(福祉支援センター)	有	保健福祉施設	保健施設	三沢中学校	19970401	77.8	4,354	1,730	39.7%
193	平日準夜こども応急診療所(福祉支援センター)	有	保健福祉施設	保健施設	三沢中学校	19970401	115.1	6,440	2,559	39.7%
194	休日準夜診療所	有	保健福祉施設	保健施設	日野第一中学校	19890331	349.1	6,700	3,618	54.0%
195	市営火葬場	有	保健福祉施設	火葬場	日野第四中学校	19640331	184.6	16,624	16,623	100.0%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
196	城址ヶ丘団地市営住宅	有	住宅施設	市営住宅等	平山中学校	19570331	381.7	38,170	38,170	100.0%
197	向川原団地市営住宅	有	住宅施設	市営住宅等	七生中学校	19880608	18,193.5	2,315,028	1,376,332	59.5%
198	下田団地市営住宅	有	住宅施設	市営住宅等	三沢中学校	19951102	1,637.8	294,460	131,722	44.7%
199	高幡団地市営住宅	有	住宅施設	市営住宅等	三沢中学校	19950306	5,108.4	1,119,954	612,995	54.7%
200	第一東光寺団地市営住宅	有	住宅施設	市営住宅等	大坂上中学校	20031101	4,978.5	820,775	252,727	30.8%
201	長山団地市営住宅	有	住宅施設	市営住宅等	日野第四中学校	19720131	3,588.4	556,208	538,803	96.9%
202	川原付団地市営住宅	有	住宅施設	市営住宅等	三沢中学校	19901211	4,824.5	706,688	486,054	68.8%
203	第四かしの木ハイッ	-	住宅施設	市営住宅等	三沢中学校	-	-	-	-	-
204	南平体育館	有	スポーツ施設	スポーツ施設(体育館等)	七生中学校	19790323	2,598.4	603,531	491,834	81.5%
205	市民プール	有	スポーツ施設	スポーツ施設(体育館等)	七生中学校	19930501	837.5	667,700	304,916	45.7%
206	浅川スポーツ公園	-	スポーツ施設	スポーツ施設(体育館等)	三沢中学校	-	-	-	-	-

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
207	市民陸上競技場	有	スポーツ施設	スポーツ施設(体育館等)	日野第一中学校	19870325	594.1	147,060	115,148	78.3%
208	万願寺グラウンド	-	スポーツ施設	スポーツ施設(体育館等)	日野第一中学校	-	-	-	-	-
209	万願寺中央公園グラウンド	-	スポーツ施設	スポーツ施設(体育館等)	日野第一中学校	-	-	-	-	-
210	北川原公園グラウンド	-	スポーツ施設	スポーツ施設(体育館等)	三沢中学校	-	-	-	-	-
211	旭ヶ丘中央公園グラウンド	-	スポーツ施設	スポーツ施設(体育館等)	日野第四中学校	-	-	-	-	-
212	東光寺グラウンド	-	スポーツ施設	スポーツ施設(体育館等)	大坂上中学校	-	-	-	-	-
213	浅川スポーツ公園グラウンド	-	スポーツ施設	スポーツ施設(体育館等)	三沢中学校	-	-	-	-	-

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
214	多摩平第一公園グラウンド	-	スポーツ施設	スポーツ施設(体育館等)	日野第二中学校	-	-	-	-	-
215	多摩川グラウンド	有	スポーツ施設	スポーツ施設(体育館等)	三沢中学校	19961101	181.3	38,728	25,457	65.7%
216	多摩平第一公園テニスコート受付	有	スポーツ施設	スポーツ施設(体育館等)	日野第二中学校	19690331	19.9	1,990	1,990	100.0%
217	七生自然学園テニスコート	-	スポーツ施設	スポーツ施設(体育館等)	三沢中学校	-	-	-	-	-
218	旭ヶ丘中央公園テニスコート	-	スポーツ施設	スポーツ施設(体育館等)	日野第四中学校	-	-	-	-	-
219	日野市民会館	有	社会教育施設	市民会館等	大坂上中学校	19850328	7,214.3	1,298,581	805,120	62.0%
220	七生公会堂	有	社会教育施設	市民会館等	三沢中学校	19790917	1,061.2	191,007	153,379	80.3%
221	とよだ市民ギャラリー	有	社会教育施設	市民会館等	日野第二中学校	19801212	65.4	13,403	9,449	70.5%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
222	市民の森ふれあいホール	有	社会教育施設	市民会館等	日野第一中学校	20080301	7,331.0	2,284,297	402,909	17.6%
223	平山季重ふれあい館(平山図書館)	有	社会教育施設	図書館	平山中学校	20080301	791.8	217,256	34,761	16.0%
224	中央図書館	有	社会教育施設	図書館	日野第二中学校	19730310	2,220.0	399,600	343,656	86.0%
225	日野図書館	有	社会教育施設	図書館	日野第一中学校	19800401	422.4	76,032	54,616	71.8%
226	多摩平図書館(多摩平の森ふれあい館)	有	社会教育施設	図書館	日野第二中学校	20040308	684.0	401,551	106,010	26.4%
227	高幡図書館	有	社会教育施設	図書館	日野第三中学校	19800312	1,357.8	244,411	237,568	97.2%
228	百草図書館	-	社会教育施設	図書館	三沢中学校	-	-	-	-	-
229	市政図書室	有	社会教育施設	図書館	大坂上中学校	19771001	140.0	25,200	19,362	76.8%
230	中央公民館	有	社会教育施設	公民館等	日野第一中学校	19660331	703.7	170,965	149,261	87.3%
231	中央公民館高幡台分室	有	社会教育施設	公民館等	日野第三中学校	19720310	958.8	129,441	125,299	96.8%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
232	第一日野萬公民館	有	社会教育施設	公民館等	日野第一中学校	20131121	70.8	6,369	565	8.9%
233	新選組のふるさと歴史館	有	社会教育施設	歴史・資料館等	大坂上中学校	19880804	1,511.0	682,760	376,656	55.2%
234	日野宿本陣	有	社会教育施設	歴史・資料館等	日野第一中学校	20031101	469.0	178,500	92,285	51.7%
235	郷土資料館	有	社会教育施設	歴史・資料館等	日野第三中学校	19720310	827.4	111,698	108,124	96.8%
236	日野宿交流館	有	社会教育施設	歴史・資料館等	日野第一中学校	19900301	575.9	262,150	184,029	70.2%
237	小島善太郎記念館	有	社会教育施設	歴史・資料館等	三沢中学校	19710330	217.2	19,545	19,545	100.0%
238	消防団第一分団第一部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第一中学校	19890101	58.9	4,710	4,710	100.0%
239	消防団第一分団第二部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第一中学校	19910404	46.5	7,203	4,846	67.3%
240	消防団第一分団第三部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第一中学校	19800312	57.5	4,600	4,600	100.0%
241	消防団第一分団第四部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第一中学校	20050120	64.8	17,619	6,493	36.8%
242	消防団第二分団第一部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第一中学校	20050120	74.9	5,242	1,932	36.8%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
243	消防団第二分団第二部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第一中学校	20050120	59.3	9,192	2,771	30.1%
244	消防団第二分団第三部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	大坂上中学校	20080401	81.1	19,432	3,384	17.4%
245	消防団第三分団第一部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第二中学校	20141128	65.0	31,730	1,777	5.6%
246	消防団第三分団第二部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	大坂上中学校	19840730	53.0	4,238	4,238	100.0%
247	消防団第三分団第三部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第二中学校	20060308	64.8	17,717	5,846	33.0%
248	消防団第三分団第四部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	大坂上中学校	19980318	64.8	21,000	12,474	59.4%
249	消防団第四分団第一部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	七生中学校	19890401	52.0	4,940	4,940	100.0%
250	消防団第四分団第二部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第二中学校	19980319	64.8	19,215	11,414	59.4%
251	消防団第五分団第一部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第一中学校	19910401	60.0	4,200	4,200	100.0%
252	消防団第五分団第二部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	三沢中学校	20000317	64.8	24,121	12,736	52.8%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
253	消防団第六分団第一部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	平山中学校	20100902	64.8	22,344	4,055	18.1%
254	消防団第六分団第二部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第四中学校	19910401	56.3	5,069	5,069	100.0%
255	消防団第七分団第一部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	三沢中学校	20031218	64.8	16,695	6,749	40.4%
256	消防団第七分団第二部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	七生中学校	20101013	40.0	3,200	728	22.7%
257	消防団第七分団第三部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	日野第三中学校	20100202	50.5	3,536	903	25.5%
258	消防団第八分団第一部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	三沢中学校	19890401	66.0	5,280	5,280	100.0%
259	消防団第八分団第二部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	三沢中学校	20031218	52.0	4,160	2,140	51.4%
260	消防団第八分団第三部詰所器具置場	有	防災施設	消防団詰所	三沢中学校	19800312	66.6	5,325	5,325	100.0%
261	八ヶ岳高原大成荘	有	その他施設	その他施設	山梨県北杜市高根町清里 3545 番 1	19930120	3,004.6	1,266,132	656,815	51.9%
262	環境情報センター	有	その他施設	その他施設	日野第一中学校	19811221	230.9	18,473	17,083	92.5%
263	緑化センター	有	その他施設	その他施設	大坂上中学校	19970327	265.9	28,420	22,679	79.8%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
264	七ツ塚ファーマーズセンター	有	その他施設	その他施設	大坂上中学校	20120914	444.1	115,950	18,668	16.1%
265	多摩平の森産業連携センター	有	その他施設	その他施設	日野第二中学校	20150206	857.7	115,795	2,760	2.4%
266	仲田の森蚕糸公園桑ハウス	有	その他施設	その他施設	日野第一中学校	20130331	553.6	80	11	13.8%
267	クリーンセンター	有	その他施設	その他施設	三沢中学校	19870602	12,089.9	2,473,272	1,681,504	68.0%
268	南平丘陵公園管理事務所	有	その他施設	その他施設	七生中学校	19890331	96.1	32,500	32,500	100.0%
269	南平倉庫	有	その他施設	その他施設	七生中学校	19830331	185.5	11,129	11,129	100.0%
270	日野市埋蔵文化財整理保管室	有	その他施設	その他施設	日野第一中学校	19891212	920.0	160,799	114,101	71.0%
271	日野駅西駐輪場	有	その他施設	その他施設	大坂上中学校	19920701	683.1	101,970	79,639	78.1%
272	日野駅前防災環境型トイレ	有	その他施設	その他施設	大坂上中学校	19990330	22.6	44,310	31,637	71.4%
273	南平九丁目地内空家	有	その他施設	その他施設	七生中学校	20041223	93.8	14,531	3,270	22.5%
274	万願寺中央公園管理棟	有	その他施設	その他施設	日野第一中学校	20040101	135.0	4,700	1,632	34.7%
275	旧庁舎車庫跡地	有	その他施設	その他施設	日野第一中学校	19820701	22.4	1,342	1,342	100.0%

NO	施設名	建物の有無	固定資産台帳データ							
			大分類	中分類	地区名	取得年月日	延床面積	取得価額(千円)	減価償却累計額(千円)	資産老朽化比率
276	日野中央公園管理棟	有	その他施設	その他施設	大坂上中学校	19810324	86.1	6,890	6,511	94.5%
277	東豊田公園公衆便所	有	その他施設	その他施設	七生中学校	20081201	13.5	808	246	30.4%
278	すてーしょん	有	その他施設	その他施設	三沢中学校	20000403	385.6	30,851	18,660	60.5%
279	多摩平第1公園管理詰所	有	その他施設	その他施設	日野第二中学校	19740920	39.7	3,512	2,941	83.7%
280	多摩平第8公園公衆便所	有	その他施設	その他施設	日野第四中学校	19910129	5.6	7,890	7,890	100.0%
281	日野市立日野中央公園復原住居	有	その他施設	その他施設	大坂上中学校	19830316	34.2	3,078	3,078	100.0%
合計							349,921.7	67,293,118	41,193,538	61.2%

※取得年月日、延床面積、取得価額は、固定資産台帳の数字を利用しています。

※複数の建物から構成されている施設については、延床面積が一番広い建物の取得年月日を記載しています。なお、同一の面積の建物がある場合は古い方の建物の取得年月日を記載しています。

※中古で取得した施設については、取得年月日ではなく建築年月日を記載しています。

※取得価額には、公会計上の取得価額または再調達価額を記載しています。取得価額が不明な資産及び昭和59年度(1984年度)以前に取得した資産については再調達価額を使用しています。

※資産老朽化比率とは、取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度の期間経過しているかを表した指標です。

資産老朽化比率(%) = 減価償却累計額 ÷ 台帳計上額

耐用年数は、資産の種類ごとに税法上で定められた年数を用いています。したがって、老朽化比率が高いことをもってして、即座に建替えが必要であることや安全性に問題があることを示しているわけではありません。

<参考情報> 施設類型別の資産老朽化率

大分類	台帳計上額（千円）	減価償却累計額（千円）	資産老朽化率
行政施設	4,632,150	2,973,703	64.2%
学校教育施設	33,837,789	22,028,514	65.1%
子育て支援施設	3,228,182	1,534,388	47.5%
コミュニティ施設	4,353,235	2,920,825	67.1%
福祉施設	2,481,386	1,282,130	51.7%
保健福祉施設	34,117	24,531	71.9%
住宅施設	5,851,283	3,436,803	58.7%
スポーツ施設	1,459,010	939,346	64.4%
社会教育施設	6,712,768	3,222,593	48.0%
防災施設	260,766	116,611	44.7%
その他施設	4,442,432	2,714,094	61.1%
全体	67,293,118	41,193,538	61.2%

<参考情報> 計画策定経緯

平成27年10月20日（火）～11月20日（金） 公共施設に関するアンケート

平成28年3月28日（月） 第1回日野市公共施設等総合管理計画策定委員会

- 1 委嘱状交付
- 2 市長挨拶
- 3 委員、事務局の紹介
- 4 日野市公共施設等管理計画策定委員会設置要綱の説明
- 5 委員長及び副委員長の選出
- 6 公共施設等総合管理計画策定の経緯
- 7 日野市の現状（公共施設白書概要）
- 8 計画策定にあたっての状況、スケジュール、アンケート結果
- 9 その他

平成28年7月6日（水） 第2回日野市公共施設等総合管理計画策定委員会

- 1 委員、事務局の変更について
- 2 人口推計について
- 3 財政シミュレーションについて
- 4 日野市の公共施設等の現状と課題の整理
- 5 その他

平成28年9月26日（月） 第3回日野市公共施設等総合管理計画策定委員会

- 1 日野市公共施設等総合管理計画（案）について
- 2 日野市公共施設等総合管理計画（案）の公表とパブリックコメントについて
（予定）
- 3 その他

平成28年12月1日（木）～平成28年12月31日（土）

日野市公共施設等総合管理計画（案）の公表とパブリックコメント 10件

平成28年12月10日（土）、13日（火）

日野市公共施設等総合管理計画（案）説明会 5人出席

平成29年1月24日（火） 第4回日野市公共施設等総合管理計画策定委員会

- 1 パブリックコメント等を踏まえた日野市公共施設等総合管理計画（案）
について
- 2 その他

<参考情報> 計画策定委員会委員名簿

区 分	現 職 等	氏 名	備 考
学識経験者	関東学院大学 専任講師 首都大学東京 客員准教授	李 祥準	
公募市民	NPO法人 ひの市民活動団体 連絡会 理事・事務局長	溝口 常之	
		淡野 浩	
関係行政機関の職員	企画部長	大島 康二	
	地域戦略室長	渡邊 博朗	
	行政管理チームマネージャー	岡野 仁	H28年3月31日まで
	総務部長	篠崎 忠士	
	会計管理者	小山 光雄	H28年3月31日まで
		真島 均	H28年4月1日から
	教育部長	松本 茂夫	H28年3月31日まで
岡野 仁		H28年4月1日から	

日野市公共施設等総合管理計画

平成 29 年（2017 年）3 月発行

発行：日野市

編集：日野市企画部企画経営課

〒191-8686 日野市神明 1-12-1

直通電話（ダイヤル）/042-514-8047

電 話/042-585-1111（代表）

F A X/042-581-2516

E-mail/kikaku@city.hino.lg.jp

